

◎議 事 日 程（第3号）

平成29年12月6日（水曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問（続）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（20名）

1番	大 島 一 郎 君	2番	吉 川 三津子 君
3番	近 藤 武 君	4番	神 田 康 史 君
5番	竹 村 仁 司 君	6番	高 松 幸 雄 君
7番	山 岡 幹 雄 君	8番	大 野 則 男 君
9番	加 藤 敏 彦 君	10番	真 野 和 久 君
11番	河 合 克 平 君	12番	島 田 浩 君
13番	杉 村 義 仁 君	14番	鬼 頭 勝 治 君
15番	鷺 野 聰 明 君	16番	八 木 一 君
17番	石 崎 たか子 君	18番	堀 田 清 君
19番	大 島 功 君	20番	大 宮 吉 満 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	会計管理者兼 会 計 室 長	水 谷 永 君
総 務 部 長	伊 藤 長 利 君	企画政策部長	山 内 幸 夫 君
産業建設部長	恒 川 美 広 君	教 育 部 長	大 鹿 剛 史 君
市民協働部長	伊 藤 裕 章 君	上下水道部長	鷺 野 継 久 君
消 防 長	足 立 信 夫 君	健康福祉部長兼 福祉事務所長	水 谷 辰 也 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服 部 徳 次	議 事 課 長	加 納 敏 夫
書 記	服 部 芳 樹	書 記	近 藤 泰 史

午前10時00分 開議

○議長（大島一郎君）

おはようございます。

本日は御苦勞さまです。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（大島一郎君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、質問順位に従いまして、順次許可することにいたします。

質問順位6番の2番・吉川三津子議員の質問を許します。

吉川三津子議員。

○2番（吉川三津子君）

おはようございます。

子供たちにツケを回さないというスタンスと、格差社会を日々の市民活動から痛切に感じている一人として質問させていただきます。

まず、最初に高齢者への介護・福祉は維持できるのかという大きなタイトルについてお伺いをいたしたいと思います。

高齢者世帯、お年寄りの独居世帯や日中独居がふえ、認知の方が1人で留守番している事例もよく出会ったりします。老老介護をされて苦勞されていたり、高齢者の行方不明もふえたりと、団塊の世代の方が75歳になる2025年問題を待たずして、さまざまな高齢者の問題が起きていることを日常の生活の中から感じているわけです。

また、私はライフワークとして子育て支援の市民活動をしていますが、晩婚化が進み、子育てと介護を同時に抱えられる若い世代がふえていること、そして、介護が必要なお年寄りを家に1人にするわけにいかないのが仕事に行けなくなってきている、そういった実態にも出会ってきています。ですから、高齢者の問題はお年寄りだけの問題ではなく、若い方々にとっては自分の親の問題であります。こうした経験から、子育てか、それとも高齢者にか、どちらに税金を使うのかという取り合いではなく、限られた税金をどう配分するとみんなが幸せに暮らせるのかという同じ土俵で判断していかなければならないというふうに私は思っています。

この介護保険の問題は、この4年、ほぼ毎回議会で取り上げてきていますが、平成25年に介護保険制度改正がされ、来年4月から本格的に愛西市でも要支援の方が今までの制度から外されて、市のサービスを使うこととなっていきます。

1つ、グラフを見ていただきたいと思います。

これは、65歳以上の高齢者の人口の愛西市のグラフです。

平成27年と2025年である平成32年を比べると、総人数はほとんど変わらないのですが、75歳以上の高齢者、つまり介護や医療が急激に必要なようになってくる、そういった75歳以上の高齢者が10年で約1.5倍の約1万1,000人になります。要支援者の方は、来年、先ほどから申し上げたように、4月から市が行う総合事業でサービスを受けるようになるわけですが、この総合事業の中心の中身というのは、近所の助け合いです。近所の助け合いがなければサービスが受けられない、そんな状況になってまいります。

さらに、急激にふえる高齢者に、必要な方に必要なサービスが準備できるのか、私は日々高齢者の方々とかかわるたびに心配になるわけです。認知になっても、地域で生きていけるようなまちづくりをせよというのが国の施策であります。

ここでお聞きしたいのは、2025年の達成目標と、またどんな課題を今抱えているのか、その点についてお伺いをしたいと思います。この75歳以上の人口増に耐え得るような準備が2025年にできていくのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

次に、不登校・若者のひきこもり等の支援体制をということでお聞きをいたします。

この問題も、たびたび議会の中で取り上げさせていただきました。

不登校の低年齢化、そしてひきこもりの長期化の傾向、そして不登校が原因でひきこもりが多いこと、そして、悲しいかな、こういったことが自殺という悲惨な事件にも至るということは、内閣府の国のほうの調査でも明らかになっています。

先日、市江コミュニティセンターに併設されている適応指導教室すまいるを訪問させていただき、まずは外に出る習慣を大切にしているということで、熱心に対応していただいている先生からも、仕組みや課題について伺ってきました。

今、愛西市には、この市江コミュニティセンターでの適応指導教室1つしかありません。佐織地区でも適応指導教室を開設すべきではないでしょうか。今の場所だけでは、佐織、八開地区の子供たちは通うのが大変です。通い切れず家にいるという状況もできているのではないのでしょうか。もう一つ、こういった教室を開設する方針はあるのか、考えはあるのかお聞きをしたいと思います。

また、何回も高校生への不登校の相談とか、こういったすまいるを卒業した子たちが高校に入って本当に学校に行けているのか、社会に出られているのか、そういったことの調査も求めてきたわけなんですけれども、こういった高校生の不登校の相談、私のところにはかなり寄せられてきます。こういった教室で高校生の対応もできないのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

そして、3つ目の質問です。

保育士・児童クラブ指導員不足は市の責任で解決をということでお聞きをしたいと思います。どこの自治体でも保育士が不足しています。

また、愛西市においては、公立、私立問わず保育士確保で苦勞しています。

また、児童クラブの定員オーバーの問題もあり、マンモス児童クラブになっている児童クラブが多くあります。何度も、この児童クラブのマンモス化解消については議会で取り上げてき

ていますが、子供の声が大きく、騒音と言ったら語弊があるかもしれませんが、そういった状況になっていて、子供同士がゆっくり話をしたり、コミュニケーション力をつけたり、トラブルが起きて落ちついて解決し合えるような環境ではないというふうに私は思っています。こういった面で、子供が暮らす環境の改善というのはとても重要になってくるわけです。市も、児童クラブを開設する場所は確保できるが、指導員が確保できないことが問題だと答弁しております。

ここで、1つ提案をしたいと思います。

これは、千葉県の船橋市で行われている待機児童解消緊急アクションプランというのがあります。これはかなり成果を上げているようで、保育士の確保などができているようです。この船橋市も、私立、公立問わず、市の責任で保育士の確保をしているんです。私はこういった市の責任で、各園が苦勞するのではなく、市が主導的に行っていくべきではないかなというふうに思っております。

愛西市の中にも、以前は保育士をやっていた、ブランクがあるから自信がない、保育士の免許はあるけれども、現場で働いたことがないから自信がない。そういった方たちに、研修会とか職場体験、見学会などを行って再就職につなげていく、地元でしっかり地元の子供たちのために働いていただく。そんな呼びかけというか、研修会等をしていくのがいいのではないかなというふうに思っています。

これ、とてもかわいいんですけれども、ふなっしーが呼びかけているんですね。これは船橋市のほうは、本当に東京のほうは、この辺よりももっと保育士の取り合いが激しいので、手当をつけたりとかいろいろされているようですが、私としては、愛西市では市内に埋もれている有資格者の方に御活躍いただくきっかけをぜひつくっていただきたいなというふうに考えています。こういった市としての取り組みをするつもりはないのか、ぜひ御意見をいただきたいと思っております。

以上、3点についてお伺いをいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、まず1点目の介護保険の御質問でございます。

団塊の世代が全て75歳以上になる2025年、現在の推計値ではございますが、愛西市における要介護の認定者が2,558名、要支援の認定者が882人、認知症の高齢者は、65歳以上の高齢者の5人に1人、約3,870人と推計をしております。要介護認定者の増加によりまして、外出困難な高齢者の増加も見込まれると思われまます。

こういった中で、課題といたしましては、認知症対策の強化及びサービスの充実、介護の重症化予防、医療と介護の連携、また高齢者の社会参加と支え合いの体制づくり、在宅介護の支援の充実等の対応が必要であると考えております。こういう課題に向けて、地域のあらゆる住民が役割を持っていただいて、支え合いながら自分らしく活躍できる地域づくりを目標に、今、取り組んでおるところでございます。以上です。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

私のほうからは、適応指導教室について御答弁をさせていただきます。

現在、佐屋地区に適応指導教室すまいるを設置し、不登校児童生徒の相談や支援をしております。佐織地区からの入室者は、場所的な問題からちゅうちょしている児童・生徒も若干名見られることから、今後、佐織地区での開設を試験的に実施し、稼働に向けて検討していきたいと考えております。

また、高校生の不登校の問題の対応ですが、義務教育を修了した生徒に対しては難しいと考えております。以上です。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

それでは、保育士不足の問題でございます。

この保育士の不足する要因といたしましてさまざま考えられますけれども、その一つに保育士の多忙化とそれに見合わない待遇、他の職種と比べ低い給与水準という認識が念頭にございまして、資格を取得しても保育士の仕事につかない、ついても離職してしまうという保育士の率が高いことなどが上げられております。

愛西市では、現在、施設型給付費等に加え、民間保育所の常勤保育士数を基準といたしまして、市独自の助成を行っておりますが、保育士確保政策としてまだまだ不十分であるという認識を持っております。今、議員が御紹介いただきました船橋市におきましては、保育士の緊急確保対策として、処遇改善、保育士確保キャラバン、保育士養成修学資金貸付制度、保育士現場復帰のための職場体験などを試みられておるようでございます。

当市におきましても、こういった先進地の事例を参考にさせていただくとともに、保育に対する責任の重さ、保護者との関係構築の難しさから、保育士資格を有しながら、保育所就業をためらわれている潜在保育士の方を対象に保育士不足の深刻な状況を訴える一方、保育士の魅力を情報発信し、保育士の就業促進を図ってまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

**○2番（吉川三津子君）**

それでは、順次質問させていただきます。

まず最初に、介護の問題からお伺いをしたいと思います。

1点ちょっと確認をさせていただきたいんですけれども、今、認知症の方がこれから2025年、3,870名というお話がありました。要介護、要支援を足してもこの数にならないということは、要介護、要支援にならなくても認知の方というのが出てくるのかなということでしょうか。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

例えば、認知症の方の数でございますが、これは国のほうからの推計数値ということで申し上げさせていただきます。以上です。

**○2番（吉川三津子君）**

多分、要支援で、体は健康なんだけれども、認知だけがひどいとか、そういった方々がサービスが受けられない現状というのが今あるのかなというふうには私も認識しておりますし、多分担当の方もそれは認識をされていると思います。

少し総合事業についてお聞きをしたいと思います。

こんな形で総合事業が行われていくわけなんですけれども、国のほうは多分この住民主体、最終的には住民主体を中心に、足りない部分は緩和型で民間の事業所がやったり、NPOがやったり、安いお金で介護サービスを提供するようなもの、主体は住民主体というところであろうというふうに思います。それは同じ認識でいらっしゃるのか、それとも愛西市はそうではなくて、民間事業所にとことん頑張ってもらう方針なのか、その辺は2025年を目指してどんな方向で進んでいらっしゃるのか、まずはお伺いをしたいと思います。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

国のほうから示されております方針は今おっしゃるとおりでございます。当市におきましても、やはり身近な場所に通いの場を創設、整備するために、市内にある地域集会所の利用状況を調査いたしました。総代及び副総代140名の方に御協力をいただきまして、126名から回答がありました。地域に109カ所の集会所があり、地域での通いの場のために集会所を利用することが可能かとの回答には、現時点で61カ所が利用可能でございました。こういった利用料金についてのお尋ねも、無料で行って可能だというところが66カ所、有料であるという御回答が28カ所という状況を現在把握しております。

市といたしましては、こういった状況、先ほど既存の事業所も含めて国の方向、方針でございます地域におけるそういった地域住民による協力体制に向けて進めておるところでございます。以上です。

#### ○2番（吉川三津子君）

今、総合事業が行われていますよね。4月から本格的に稼働し始めるわけなんですけれども、チェックリストにかかった人も対象になってくるわけで、予想以上にサービス量が必要になってきているのではないかなというふうに思うんですね。今もサロン、住民主体の通所介護でサロンをやっていただいているんですけれども、今でさえ足りなくなっている。利用者と開催している会場との関係で、サービスが不足してきているような状況はないのでしょうか。これは細かいところなので、担当の方でも結構ですのでお答えいただきたいと思います。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

現状、特にサービスB、サービスAという形でございます。

サービスAにつきましては、当然給付、従来並みの状況で、事業所の方々に受けていただいております。チェックリストによる対象となる方々についてのフォローはできておろうかというふうに思っております。

また、通所Bにつきましては、確かに行っていただいております箇所が訪問、通所合わせて8カ所というような状況もございまして、まだまだ不足をしている状況ではあるのかなという感じは持っております。以上です。

#### ○2番（吉川三津子君）

部長、私、時間がなくなってしまうので、もう少し短くお答えいただくと大変助かりますので、よろしく申し上げます。

あと、この住民主体のサービスを行っていく中で、私は今、サロンも定員オーバーしているところも出てきていて、不足している現状を把握しているわけなんですけれども、訪問介護についても、やはりこれをしてくださる方が不足していることと、こういった住民主体の訪問介護がやられているということの周知もされていないということで、実質的には潜在的ニーズに応え切れていない状況ではないかなと思うんですね。その辺のところをこれから重要な問題で頑張っていただかなければいけないことと思いますが、今、この住民主体のサービスに民間の事業所の力をおかりしている現状については、どういった認識をお持ちなのか。これでいいのか、やはり住民主体の市民団体とか自治会とか、そういったところを目指していらっしゃるのか、端的にお答えいただきたいと思います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

おっしゃるとおり必要なこと、重要性についての認識は当然持ち合わせておりまして、先ほど申しましたとおり、そういった場所づくりが可能なところの調査もあわせて今行っておるところでございますので、そういった場所づくりに力を入れてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○2番（吉川三津子君）

お聞きしているのは、住民主体のサービスを民間事業所に今担っていただいている。結局は住民の活動がそこまで育ち切っていないので、民間事業所に担っていただいている。このままでいいのかどうかというところの確認を今させていただいているんですが、やはりこれは改めていくべきとお考えなのか、イエス・ノーでお答えいただければと思います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

受け皿の状況が整っていない状況で、今、民間事業所と地域住民による場所づくりというのを並行して進めておる状況でございますので、今、現状を見ながらこういった並行した形で進めてまいりたいと考えております。以上です。

○2番（吉川三津子君）

住民主体の部分を民間で担っていただいても別に構わないんだということなのではないでしょうか。

私、先ほど、これからの人口のこういった状況をお見せして、85歳以上の方がすごく2025年にふえるんです。もう85歳以上になると、やはり介護度も上がってきて、施設で見えていただかなければならない方がふえてくる。その中で、民間事業所がこういった方々を施設で一生懸命やってもらわなきゃいけない状況で、住民主体のところまで担えるのかということをお心配するわけなんです。そういうことを踏まえて、やはり住民主体のサービスのところについては、きちっと市民活動をつくっていきながら、地域の方々に担っていく姿を目指しているのかなと思っております。その姿で間違いはないのか、その辺について簡単に御答弁いただきたいと思っております。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

住民主体のサービスを拡大していく方向には間違いございません。以上です。

○2番（吉川三津子君）

ぜひ、このところをいつまでも民間に担っていただいていたのでは2025年、とてもサービスが不足してしまうんです。ですから、そのところをきちんと押さえていただきたいなというふうに思います。

その中で、やはり住民主体のサービスをどうつくっていくのか、そこが多分これからの私たちの地域の高齢者が安心した生活が暮らせるか暮らせないか、そこに私はかかっていると思うんですね。

きょうお伺いしたいのは、以前にもコミュニティセンターを使ったサロンづくりのことを随分前に御提案をさせていただきました。コミュニティセンターには、やはりバスが通っていたりとかして、足がない方もそこに行けるわけです。

今回、コミュニティセンターの稼働率というのを市のほうにお願いして調べていただきました。

コミュニティセンターって、これから公共施設の統廃合をしていく中でも、絶対なくすことはできない、みんなの防災拠点なんです。こういったところをいろんな福祉とか子育てとか有効に使うという、縦割りで施設が必要か必要でないか、そんなことをしてはいけないと思うんですよ。たった5%しか使われていないという1日に30分か35分か、それぐらいしか使わないんです。だから、ほとんど和室とかがあいているんですよ。まず、こういったところで、私は最終的にここが福祉の拠点、お年寄りだけじゃなくて子供も障害者も、福祉の拠点になっていくといいなと思っています。

昨日、真野議員のほうからコミュニティセンターの指定管理をやめたいと言っているような地域もあると聞きました。そうであるならば公募をして、きちんとした運営をしていただきながら、介護、福祉関係のこともここでできるような地域の拠点、福祉拠点に私はコミュニティセンターをしていくべきではないかなというふうに思っているわけなんです。

まずは、私は最終的にこのコミュニティセンターで常設のサロン、それから訪問型の住民主体のサービスの地域拠点、そういった役割を果たしていくといいなと思っているわけなんです。最初から常設で365日なんて無理なわけですので、月に1回とか、週に1回とか、そんなところからスタートはできるのではないかなというふうに思っています。

昨日も、このコミュニティセンターの委託金がカットされて、みんなが困っているんだという話が出ました。きちんと事業を入れて、補助金をつけて、事業の委託をしてやっていけば、単に管理費として出すお金というのは少なくなっていくはずですよ。やはりこういった事業つきで、きちんと指定管理をしていただくという仕組みをつくっていかなければいけないのではないかな。これがやっぱり地域のまちづくりではないかなというふうに思っております。

こういうことをしておく、今だと管理人がいつもいるわけではありません。使い勝手が悪いです。管理人がいつもいれば、使い勝手がよくなって、みんなが使うようになるんです。そういった形で、この防災コミュニティセンターをしっかりと残さなければいけない施設であるならば、とことん使うということをしていっていただきたいと思いますが、このコミュニティセンターでのサロン実施についての御意見をお伺いしたいと思います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

コミュニティセンターを利用した常設サロンづくりにつきましては、これは関係部署と協議を進めながら課題等の整理をしてまいりたいと考えております。以上です。

○2番（吉川三津子君）

突然市長に飛ばして申しわけないんですが、やはりこの公共施設のこれから統廃合、本来はもっと早くすべきでした。おくらしているから、これだけ基金もたまっちゃって、カットしなきゃいけない施設も今まで以上にふえてしまった。建てることだけに一生懸命で、老朽化というところに目を向けてこなかったツケというのが、今、回っているなと思うんですが、今、各部署で施設のあり方を考えている中、どうしても残さなきゃいけない施設の有効利用という視点で計画をつくっていくということも大切ではないかなというふうに思いますが、市長の見解を求めます。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁させていただきます。

公共施設につきましては、皆様方にお示しをさせていただいておりますけれども、総合管理計画、つくっていかなければなりませんし、今後の維持管理、そして修繕を考えますと、総面積の30%を削減しなければなりません。そういったことを進めていく中で、やはり施設を有効的に活用するということは我々は考えていかなければならないというふうに考えております。

議員もおっしゃられましたが、縦割りではなくて、市全体としてどういった施設をどのように活用できるのかということは当然今後、個別計画を策定する中でもしっかりと議論をしていきたいというふうに思っております。

○2番（吉川三津子君）

ぜひ、こういったコミュニティセンターの活発な活用によって人と人とのつながり、助け合いということも私は生まれてくると思いますので、ぜひ取り組みのほうをお願いしたいと思います。

また、先ほど集会所のお話も出ました。

集会所についても、市からの補助金等で改修等をしているわけですので、こういった有効利用、多分この介護保険制度における住民主体のサービスづくりで、このコミュニティセンター、集会所の位置づけというのは大変大きいと思います。

今、こういった住民主体のサービスでサロンとかをやっていくわけなんですけど、一々会場を借りる手間とか、そういうことを考えるとなかなか一歩が踏み出せないというような声も聞いておりますので、ぜひそういった場所づくりというところで御検討をいただきたいというふうに思っております。

それから、もう一点御提案ですが、安否確認です。人の手によって、御近所の方によっていろんな安否確認がされているわけなんですけど、今後それだけでいいのかなということをおもうわけなんです。

三、四年前だったと思いますが、私は恵那市のほうにセンサーを使った、人が動くセンサー

一がついて、元気でいらっしゃるなというような確認するシステムのことを現場に見に行ったことがあります。今、岐阜市でも取り入れていらっしゃると思うんですけども、あと名古屋市の県営住宅にも見に行ったことがあります。動く、管理人の部屋のところにぼこっとランプがついたりとかするような仕組みがあるんですが、こういったものも検討を、すぐに入れろというわけではないですが、検討していかなければいけない時期に来ているのではないかなというふうに思っています。

このセンサーは、誰がじゃあいつも見ているんだということになるんですが、コミュニティセンターでいいんです。コミュニティセンターの管理人の方がいれば、ランプがずうっとつかないぞというのであれば、そこで管理してもらおうということで、そういった形で職員が直接かわらずに市民ができることっていっぱいあると思いますので、そういったこともぜひ今後やっていかなければならないと思いますが、こういった研究というのはされていくことはいかがでしょうか。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

今現在、徘徊防止というような事業も現実に行っているわけでございます。今、御提案の安否確認、職員の手を患わずに、まさしく今の介護保険の制度の趣旨でございます。地域の皆様方の力をかりてどのようなことができるのかというところは、また第7期の事業計画を策定中でございますので、そういったところも含めて検討をしてみたいというふうに考えております。以上です。

#### ○2番（吉川三津子君）

ぜひ、この介護保険制度の地域での住民の助け合いである住民主体のサービス、多分ここができるかできないかで家の中に引きこもったりとか、介護度が上がってしまったりとか、いろんな問題が、きっとそういったサービスができることによって改善されていくと思いますので、とても大変なことは重々わかっています。ぜひ頑張ってやっていっていただきたいというふうに思っています。

それから、あと国民健康保険の負担についてお伺いをしたいと思います。

これから県のほうの事業に国保のほうに移管していくわけですが、11月に県のほうで各市町村に対して納付金が示されたというふうに聞いております。これについて、示された金額について、市としてどう考えているのか、今後についてちょっとお聞きしたいと思います。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

今、御質問がございましたとおり、11月に県のほうから第2回目ということで、仮の算定ではございますが、納付金の数字が示されております。

この金額につきましては、退職医療分を除く一般分のみではございますけれども、約19億7,000万円余という数字となっております。

なお、この数値は直近の県全体の医療費をベースに市町村ごとの被保険者数、所得水準に応じて案分をされ、仮算定の数値ということになっております。ここに医療費以外の事業費、あるいは特定財源のかげんによりまして、必要な財源を推計するわけでございますが、現状の保

險税のみの財源というところでは不足を生じるのかなということで考えております。以上です。

## ○2番（吉川三津子君）

私も県のほうから資料をいただいて、これって幾らぐらいこれから保険税が上がっていくんだろうということと、この国保の基金っていつまでもつんだろうということをちょっと思ったわけなんです、納付額が28年度だと12万5,000円程度、それが緩和措置する前ですけれども、それだと13万2,000円ぐらいに値上がりするということで、差額が6,800円ぐらいあるんです。それに加入者人口を掛けると1億円ぐらい今までよりアップするのというふうな認識を持ったわけなんです、この認識は間違っているのかどうなのか、これを示されてどれぐらい予算規模として膨れ上がるというふうに試算していらっしゃるのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

## ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

先ほど御答弁の中で、現状の保険税のみでは不足を生じるというふうに御回答をさせていただきました。

ただ、前段でも申し上げましたけれども、この納付金の算定があくまで仮であるということ、また、この算定の基礎に用いられております数値、医療費等々が毎回直近のものに変わってきておると。まして愛知県全体の医療費という動向を基礎としておるというところでございまして、最終的に確定的な数値が示されるのが来年の1月というふうに聞いております。したがって、現在、保険税の試算のシミュレーションはもとより、基金の活用状況ですね。そういったところも含めて、平成30年度の予算編成に向け財政的なシミュレーションを現在行っているところでございます。以上です。

## ○2番（吉川三津子君）

こういったものが示されるというのは、確定していないことは重々承知しています。

でも、やはりこういうことを示されたということは、この市の財政、今後どうなっていくのかということをお考えなさいということだと思いますが、これを示されて、国保のほうの規模、基金というのがどうなっていくのかなという推測を持たれたのか、その辺はお聞きをしたいと思います。確定してしまった後ではなく、今これを受け取った段階でどんな予測を持っていらっしゃるのかお聞きしたいです。

## ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

もちろん単年分の納付金の数値ではあります。その納付金が今後どのように推移していくのかということも当然こちらの個々の事業運営に当たっては必要なことと考えております。

ただ、先ほど申し上げましたように変動する要素がかなりあるということで、なかなかシミュレーションが難しいというところはございます。

ただ、現有している基金の状況の見込み、それから本年度の賦課をしております保険税の状況というのは当然実数として持っておりますので、それをどのように活用をしていくと将来的に財政面として立ち行く姿になっていくのかということを含めて、今現在シミュレーションをしておるところでございます。以上です。

## ○2番（吉川三津子君）

なかなか切れ味の悪い答弁でございまして、今この数値が出て、今残っている基金というのは何年ぐらいもつのか、それは多分きっと部長もこういったことにたけていらっしゃるので、ぱっと数字を見れば、これはやばいなと思っていらっしゃるのか、基金をもっと積まないとやっていけないぞということなのか、保険税をかなり上げないとやっていけないぞということなのか、この数値を見ての见解をお聞きしたいです。

## ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

基金の現在高につきましては、当然ある程度見込みを立てております。

ただ、今現在、冒頭に申し上げましたように、保険税のみの財源では当然足りないであろうという見込みを立てておりますので、保険税の引き上げというのは当然避けられないという認識は持っております。

ただ、基金の現在高で、その保険税の引き上げの圧縮、あるいは延命というようなことは可能になるであろうという考えは持っております。以上です。

## ○2番（吉川三津子君）

これ以上聞いても平行線だと思うので、私はこの資料を見て、かなり国保のほうは大変だなと。定年後に入られる方もたくさんいらっしゃって、弱者の健康保険というところでかなりきついなと。基金も今の基金がいつまでもつんだらうというように、私はこれを見て思ったわけです。多分部長もそう思っていらっしゃるけれども、まだ正確な数字が出ていないから口に出せないのか、その辺はわかりませんが、かなり県への納付金は思ったより金額が膨らんでいるというのが感想ではないかなというふうに思っています。

今後、この部分、弱者である国民健康保険、弱者の方がたくさん、満額の保険料を払っていない方が7割いらっしゃるこの国民健康保険をどうしていくのかというのは大変大きな課題なので、それを私は本来は部長として、この数字が出たときに大変大きな課題であるということは議員のほうに本当は言ってほしいんですよ。そういうことをやっぱり議会のほうと共有しながらともに考えていくということがとても重要なので、大変な状況ならば大変な状況というのは本当は言ってほしかったなというふうに思っています。

じゃあ、次の質問に入ります。

不登校・ひきこもりの問題でございまして。

先ほど高校生については対応が無理なんだという話がありました。じゃあ、高校生はどうしたらいいのかという話になるんですけども、その辺について何らか、教育部局についても、やはり高校生であろうが、やはり教育部局の管轄でもあると思います。その辺について、この高校生の不登校・ひきこもり、そして社会に出られていない状況等、そういったところについての対処についてどのようにお考えなのか、见解をお聞きしたいと思います。

## ○教育部長（大鹿剛史君）

高校生の方につきまして、卒業した後、例えば出身中学、もしくは適応指導教室へ連絡をとるといった形はとっておくと思います。

ただ、新たにそういったひきこもりとか、そういう状況になった把握とか、そういったことは非常に義務教育を終了した後は困難であるということでお答えをさせていただいております。高校生への対応というのは、義務教育の範疇ではなかなか難しいという見解でございます。以上です。

## ○2番（吉川三津子君）

昨日、議会の中で取り上げさせていただいて、子育てのほうの包括センターができて、こういった高校生の不登校の御相談も来るようになったというお話を聞いていて、それはよかったなというふうに思っています。その辺もやはり教育部局のほうとしっかりと連携をして取り組んでいただきたいのと、中高生の居場所としての児童館の機能の強化ということも今後必要になってくると思います。不登校の子でも来やすいような児童館とか、そういった形での児童館の機能強化というのをしていくべきではないかなというふうに思うわけです。

児童館のガイドラインについても、児童館は中高生の居場所でもある、居場所の事業もやらなきゃいけないことになっているわけなんですね。

でも、中学生って、自分の近くの児童館って余り行きたがらない、自分の小さいころを知っているようなところに行きたがらない部分もあるので、私は全ての児童館で中高生の居場所づくりをせよという考えは持っていない。自転車で移動がかなりできるようになっているので、そういったところで、幾つか特化して中高生の居場所づくりとかも進めていかなければいけないのではないかなというふうに思っています。

また、児童館もやはりこういった不登校についての認識をお持ちいただいて、不登校の子は午前中、利用が児童館のほうは大変少ないのでちょっと顔を出しながら、引きこもってしまっただけではいけないので、ちょっとでも外に出ることが大切なので、そんな役割も果たしていただけるといいのではないかなというふうに思うわけです。

そこでちょっとお伺いしたいのは、こういった問題について、今、児童館の館長会が始まったのかな、これからされるのかちょっとわかりませんが、こういったところでこういった課題をどう解決していくのかという話し合いもぜひ持っていただきながら、今の子育ての課題解決の案というか、どこがどう担うのかという、そういった議論もそういったところでしていただけたらなと思いますが、その点について見解を求めます。

## ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

不登校の問題につきましては、さまざまな要因が考えられるということでございます。今、居場所のあり方について館長会、今後また開催をされますので、そういった席上でこういった問題についての検討もしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

## ○2番（吉川三津子君）

ぜひ愛西市においては、児童館が児童クラブの施設にとどまってしまっている部分があるかなというふうに思っていますので、この辺は館長会議というのを開いていただきながら、お互いいい点を吸収し合い、そして今、子育ての中にどんな課題があるか、せっかく包括センターができて、いろんな情報がそこに寄せられるようになっているので、その解決する一つ

の機関として児童館の位置づけをぜひお願いをしたいというふうに思います。

次に、保育士・指導員の確保についてなんですが、まだやっていることは不十分だということ、一生懸命これからも情報発信をしていくという答弁だったかと思います。

でも、情報発信はどこの市町でもやっていること、今までもやっていたらよかったと思うんですよ。それで成果が得られないので、やはり次の一步を踏み出しませんかというお話なんです。

私は、やはり市が中心になって市全体の保育士の確保、児童クラブの指導員の確保をしていったほうが、眠っている市民の方の能力というのを吸い上げることができると思うので、市が中心になってこういったことをするつもりはないのか、その点について確認をさせていただきたいと思います。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

人材確保につきましては、さまざまな事業に取り組んでいただいております。国のほうといたしましても、例えば障害児の児童の受け入れであるとか、あるいは潜在的な保育士も含めてですけれども、放課後児童クラブの運営的な基準額の見直し等々にも取り組んでみえるところで、これは新たな事業ということになりますけれども、そういった財源施策も含めて行われております。

また、きょうの新聞にもございましたけれども、幼児教育の無償化に加えまして、国のほうでは保育士、介護職員の処遇改善をも盛り込んだ人づくり改革というものも示されておるようでございます。こういった財源等も活用できないかというような検討も含めまして、またさまざまな事業者の方々とも話し合いを進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私からも御答弁させていただきます。

保育士確保につきましては、公立、私立問わず大変厳しい状況だというふうに認識をしております。当然、愛西市で資格をお持ちの方、愛西市外でも資格をお持ちの方が愛西市のそれぞれの施設で働いていただければ、我々としては大変ありがたいというふうに思っております。私立、公立問わず調整連絡会議等もあるようでございますので、各園の皆様方に市としてこのようなことを実施していきたいという提案をしながら、保育士確保に向けて努力していきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○2番（吉川三津子君）

市長、ぜひ保育士という部分だけではなく、児童クラブというのが本当に今大変な状況になっていって、私は子育て支援で親さん方への経済的支援というのもとても大切だと思うんですが、子供が育つ教育環境、そういったところに、私はまだまだ手が差し伸べられていない状況だと思うんです。そこのところで、保育士と児童クラブの指導員についても同じ位置づけで、市の責任で確保の努力をしていただくことをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○市長（日永貴章君）

当然、議員がおっしゃられるとおり、通われる方々、また介護でいえば本当に通われる高齢

者の方々がたくさん見えますので、やはりその方々のお世話をする方々がいなければ、各施設、我々の公共の施設でもそうですけれども、受け入れができないということでございますので、そういった人材確保につきましては、今後ともいろいろな手段や、先ほど提案があったこと等を研究しながら、民間、公立問わず児童クラブにつきましても、しっかりとした人材確保のために連携しながら行っていきたいというふうに思っております。

○2番（吉川三津子君）

最後ですけれども、私も子供にかかわる一日で、本当に長い時間、この愛西市の子供たちと暮らす時間というのがあるわけなんですけど、けがをしなければいいわけではなく、今、愛西市の子供たちを見ていて、やはり十分人とかかわる、気持ちに余裕を持ちながらかかわる環境というのがなかなかおろそかにされているんじゃないかなというふうに思っています。そういったところもぜひ大切にさせていただきながら、次の愛西市を担う子供たちですので、そういった面にも目を向けていただいて施策のほうを進めていただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

これで、私の質問は終わります。

○議長（大島一郎君）

2番議員の質問を終わります。

ここで休憩をさせていただきます。再開を11時10分といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（大島一郎君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位7番の8番・大野則男議員の質問を許します。

大野則男議員。

○8番（大野則男君）

それでは、今、議長のお許しをいただきましたので、早速一般質問に入りたいと思います。

今回は、前回同様多くの中身を整理していきたいので、早速始めたいと思います。

大項目1といたしまして、今までの一般質問の重立ったものを分析させていただきたいと思ひます。

まずは、永和出張所、これはきのうの加藤議員からもお話がありました。出張所の廃止に伴う代案について詳細はお聞きしましたので、私なりの観点でお話をさせていただきたいと思ひます。

続きまして、その2、総合計画です。

このたび第2次総合計画を策定されました。基本計画と基本構想・実施計画が構成されておられますが、この3つの整合性がとれていないといけないと思うんですが、第1次では、本部田の道路改良工事、少し違ったように思ひますので、再度お尋ねをしたいと思ひます。

そして、愛西力を高める方法としてずうっとお話をしてまいりました。この一般質問でも多

くの議員の方々からお話があります地域コミュニティー、これを強くすることも大切だと思っております。これからのコミュニティーのあり方をお尋ねし、再度整理したいと思います。

そして、次に企業誘致です。

企業誘致もさまざまな問題がある中、今進んでおります。何が基本なのか、企業、行政部、そこが基本ですか。この地域にお住まいの皆さんが企業誘致してよかったと思っていただく努力をすべきだと思う次第であります。

そして、駅周辺の開発です。

佐屋駅前の危険は、これもきのう河合議員のほうから話がありましたが、私のほうからも数年前もお話をさせていただいて、一日も早い解決に努力をしていただきたいというお話をしましたが、今現状どういう形になっておられるのか、再度、私のほうからお尋ねをしたいと思います。

そして、ふるさと納税。

私は議員という立場に立たせていただいた中で、第1回目の一般質問がふるさと納税でした。このふるさと納税に少し間違いがあったのでお話をさせていただいてスタートを切らせていただきました。そんなふるさと納税の今の現状を再度私のほうからお尋ねをしたいと思います。

そして、大項目2。

これもこだわって2回、3回連続で公立保育園のあり方について、さまざまな考え方がある中、私はこの問題に対して真剣にこだわって考えていきたいと思っておりますので、よろしく御回答をお願いしたいと思います。

まず1つ目、住民保護者説明会より、その後、子ども・子育て会議が開催されました。これも傍聴に行きましたが、定員5名ということで傍聴させていただけない状況でありましたが、この子ども・子育て会議の内容をお尋ねさせていただきたいと思っております。

そして、住民説明会で市民の皆さんと保護者の方々からさまざまな提起をいただいておりますが、その意見への対応をどうされたのか。何も手つかずで進んでおられるのか、御回答をいただきたいと思います。

9月定例会でもお話をさせていただきました。この問題は丁寧に、慎重に進めていただきたいとお約束もさせていただきましたが、聞いていただけませんでした。

そんな中、この事業について、国のほうでも保育事業がさまざまな角度で語られておられます。そんな動向を市として受けとめ、どう考えておられるかお尋ねをしたいと思います。

総括質問を終わりとし、その後、一つ一つ整理をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

私からは、総合計画における基本構想、基本計画、実施計画の位置づけについてお答えをさせていただきます。

基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するため、各分野にわたり、特に取り組むべき諸施策の方針と内容を明らかにするものとなります。

また、実施計画は、基本計画に掲げる諸施策を実現するための具体的な事務事業を明らかにするものとなります。これらのことから、基本構想、基本計画、実施計画の整合性を図ることが重要であると考えております。以上でございます。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

私からは、愛西力を高める方法の一つとして、地域コミュニティに関する御質問にお答えさせていただきます。

地域コミュニティについては、地区間で温度差があります。

また、市内全域でコミュニティの組織化がされておられません。自治の担い手となるコミュニティについて、今後も重要性と必要性を唱え、その核となる地域のリーダーの育成を課題と考えながら、あわせて活動支援を行ってまいりたいと思います。地域の課題を解決していく上では、コミュニティというのは重要な位置づけになるというふうに考えております。以上でございます。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

私のほうからは企業誘致についてでございます。

企業誘致の目的の一つとしまして、地域の発展、活性化などが図られるよう努めてまいります。

次に、佐屋駅の関係でございます。

佐屋駅前の安全対策等については、整備対象となる駅前広場の計画予定地が名鉄用地であることから、何らかの対策を行うにしても、地権者である名鉄の協力がなくては行うことができない状況となっております。

この問題につきましては、これまで早急に安全対策ができる方法の一つとして暫定形で行うことを名鉄と協議してまいりましたが、バリアフリー化改修を含め総合的に計画したいということで、現在、名鉄において検討していただいているところでございます。

市といたしましても、安全対策をどのように行うとか、また効果的であるか、都市計画事業に縛られることなく検討が必要と認識しているところでございます。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、私からはふるさと納税制度、現在の状況につきまして御答弁をさせていただきます。

当市といたしましては、特産品PRの推進及び事業拡充を目指しまして、平成28年7月から13品目でリニューアルをスタートしております。現在、21品目と愛西市の特徴を生かしました返礼品を事業者から募りまして、市の産業振興を主体に考え、市のPRに努めております。

また、全国的な状況につきましては、平成27年度の税制改正におきまして控除額の上限が引き上げられました。これに伴いまして、平成28年度の実績につきましては、全国計で受入額約2,844億円、これが対26年度比約7.3倍となっております。

また、受け入れ件数も約1,271万件、これにつきましても約6.6倍でございます。当市におきましても、受入額が2.9倍、受け入れ件数が2.3倍と全国的に各市町村が競って趣向を凝らした

返礼品を選定いたしまして、過当競争ぎみな状況ではございます。

また、高級な返礼品を用意いたしました自治体に寄附が集中している実態を受けまして、国も平成29年4月に総務大臣通達を出しまして、高級返礼品の禁止と、また返礼品の金額を寄附額の3割以下とする見直し措置を図っておりまして、当市におきましても6月より調整をいたしまして、11月末に見直しを完了している状況でございます。

本来、ふるさと納税制度の中では、お礼の品の贈答につきましては制度外との意見もございます。特産品を贈ることで市の産業振興につながるのも、これもまた事実でございます。

また、市の特産品、魅力を情報発信するコンテンツとしてふるさと納税制度は活用できると考えておりまして、総務大臣より寄附の使途、成果を明確にすること、また寄附者との継続的なつながりを持つことも重要として依頼もでございます。そういった中、今後もふるさと納税制度の健全な活用に向けまして、順応していく必要があると考えております。以上です。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、私からは公立保育園のあり方というお尋ねに対して御回答を申し上げます。

先日開催をいたしました愛西市子ども・子育て会議におきまして、公立保育所基本方針に関する説明会でいただきました御意見やアンケート結果の御報告を申し上げます。それに対する協議といたしまして、各委員より合同保育機関やスケジュールの見直し、また児童や保護者の不安を少しでも解消できるような配慮や改善措置の検討の必要性という御意見をいただきました。保護者等からの意見及び今回の愛西市子ども・子育て会議で各委員より頂戴をいただきました意見を踏まえまして、佐屋北保育園におきましては、統合予定時の年度に在園予定の児童の保護者との面談による意向確認を行います。

また、永和保育園におきましては、予定をしております指定管理者の募集要項を定めるに当たりまして、保護者の意見聴取のためのアンケートを行う予定でございます。次回の子ども・子育て会議におきまして、児童や保護者の不安を少しでも解消できるようなスケジュール等を含めた協議をいただきたいというふうに考えております。

また、国におきましての動向でございます。幼児教育の無償化という取り組みがなされるようでございますけれども、まだ正式な通知等がございませんので、不確かな部分が多々ありますけれども、所得制限により利用者負担額のある方々につきましては、市の定める利用者負担額がかかることとなります。しかしながら、愛西市の利用者負担額は、平成28年度の実績で弾力徴収率が43.9%と県内におきましても低い設定となっております状況でございます。以上です。

#### ○8番（大野則男君）

ありがとうございます。

本当に常々思うところですが、皆さんの所管部署、県の動向、国の動向で常に変化をしている、そんな状況の中で、順応していかざるを得ない、そんなところが苦勞の一端だなど思うところがありますので、そこも鑑みながら、基本的には再度整理をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それではまず、これもずうっとこういう立ち位置に立たせていただいて、すぐ問題が出たの

が永和出張所の廃止案。これは加藤議員のほうからもお話がありました。きのうのお話の中で、郵便局、これは前の総務部長からもそういう形も一つ考えられると。市長のほうからも、巡回バス等々も含めていろんな角度で協議をしていただけたと感謝をしておりますが、郵便局、これは全国的にも、きのうの答弁の中でやっておられるということも聞いております。

それと、8月に正式な申し込みをして、今、協議をしている、そんなこともきのうお話がありました。残念なのは8月に正式に申し込んで、もう来年の4月には永和出張所が廃止になります。そんなところで、もう少し早く動いていただけなかったのかなと。そこに何か問題があるとするならば、何があったか教えていただきたいと思っておりますので、いかがでしょうか。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

永和出張所の廃止に向けましては、郵便局を含め検討してまいりました。そんな中で、協議が調ったということで、8月22日に正式に協議を申し込んだところでございます。その中で、手数料についてでございますが、当初、1件当たり取り扱い手数料が160円ということでお聞きしておりましたけれども、そんな中で、ちょっとその辺のところは日本郵政の協議の中で変わってまいりました。業務委託といったような形に変更になってくるということもお聞きしておりましたので、そんなところも詰めた結果、8月22日の正式的な協議の申し込みになったわけでございます。

#### ○8番（大野則男君）

ありがとうございます。

納得はいかないにしても、納得をせざるを得ない状況だなと。努力していただいたことには感謝をしつつ、空白の時間、どういう形で、少しでも補填がしていただけるのか。その分、巡回バス等々で2カ月間、3カ月間、どういう形でできるのかも含めて御検討いただければ幸いです。これはあくまでも課題として、基本的に考えていただきたいなというふうに思いますので、お願いをいたしたいと思っております。

これは力不足で、本来、我々、永和学区には4人の議員がおりますが、出張所をとめることができませんでした。そんなことから含めて、とにかく代案を含めてサービスの低下を招かない状況を少しでもつくっていただきたい、そんなことをお願いして、この問題は終わりとさせていただきたいと思っております。

続きまして、総合計画。

これもずうっと総合計画の重要性、訴えてきてまいりましたけれども、1次計画の中でも、さまざまな総合計画にない実施計画にぼんと計画が乗って実施された経緯もある中、基本的に2次計画では、どういう形でこの3点セットの整合性をきちっととられていくのか、そこら辺のところを市としての方向を定めていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

まず、第1次総合計画と第2次総合計画の策定の方法の違いについてお答えをさせていただきます。

一般市民向けのワークショップはもとより、今回新たに高校生を対象といたしましたワーク

ショップを開催いたしました。

また、市内7カ所における意見収集用パネルの設置を行うなど、幅広い世代からの意見聴取のため、さまざまな手法を実施してまいりました。

策定体制といたしまして、32名の課長補佐級で組織をいたしますワーキングチームですとか、係長、主任、主事級のワークショップを開催するなど、市の最上位計画である総合計画の策定に全庁的にかかわる仕組みが重要と考え、取り組んでまいりました。

ということと、今後ではございますが、どのような取り組みでいくのかということでお答えをさせていただきますが、第2次総合計画では、企画・財政・人事で連携をしながら事務事業の検証を実施することにより、実施計画と事務事業の関連性を明確にしてまいります。

また、主要な事業の実施計画への計上を今まで以上に徹底をいたしまして、計画に基づく行財政運営を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

### ○8番（大野則男君）

ありがとうございます。

我々も常に失敗があれば、そこは反省をして次につなげる、そんなことを常に注意しながらやるのが人としてのありようかなというところも思うところですし、第1次ときには、副市長のほうからも横断的に、縦割り行政じゃなく、横とのつながりをしっかりやっていくという話もしていただきましたので、第2次総合計画においては、皆さんが決められた中で、きちっと守って、市民の皆さんのために計画を遂行していく、そんなことにしていきたいと思えます。

それともう一つ、1次と2次の作成に当たっての違い、今るるお話をいただきました。これも若者のワークショップを含めてお話もさせていただいて、それも取り入れていただいて、今回さまざまな市民の皆さんとこの計画を作成された。私も傍聴に一、二度お邪魔したんですが、つくられているなという感想を持ちながら、ありがたいなというふうに思うところでありましたので、ぜひともこの3点セットをきちっと整合性をとりながら進めていっていただきたいということをお願いして、この問題は終わりとしていきたいと思えます。

続いて、佐屋駅前。

これも河合議員ほうからも話がありました。私も話をしました。1日も1時間も基本的には時間の猶予がない、そんなお話をさせていただいたんですが、今るるお話がありました。地権者が名鉄さん、名鉄さんの協力が得られないと何も手つかずに終わってしまう、そんな状況もわかったわけなんですけど、そんなことは前からわかっておる話ですわね。私はそう思いますよ。基本的には、ここへ来て所有者が名鉄さんということがわかったわけでも何でもなく、もうわかった中で、基本的にはこの問題を一日も早く、きのうも話がありました。けが人が出ては遅い、本当に遅い。だから、基本的に名鉄さんに、本当に我々議員も同席をしながら、とにかくお願いしたい。本当は市長もみずから、そんなところも思っていたらいいんですけど、基本的には、そこはもっと早いタイミングで動いていただく、そんな作業をしていただかなければいけないんじゃないのかなというふうに思いますが、名鉄さん、ここが今、いつまでとか、

何が危険だとかという認識を名鉄さんが持つておられるのか、ここをきのうからお話を聞いてみると全然通じてきませんので、担当部局さんとして、基本的には名鉄さんがどれだけ危険度を持っているのかというところを含めてお聞かせを願えればと思います。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

これは河合議員さんのときもお答えをしましたが、危険であるということについては名鉄のほうにお伝えをしております。

それで、ことしもう一回名鉄側へ行きますことから、再度要望をしていきたいというふうに思っております。

#### ○8番（大野則男君）

ぜひともお願いします。

本当に、これは担当部署だけの責任でもなく、基本的には積極的に取り組んでいただくしか、お願いしか我々にはできない状況にありますので、とにかくお願いをしたいのと、当時、私、前回、数年前に質問をさせていただいた中で、前部長はロータリーにわかりやすく進入できるような白線を引いて、ロータリーを少し整備したいということも含めて早急に検討して、すぐかかるというお話はしていただいたんですが、それから一向に進まないというのが僕にはどうしてなのかなあというふうに日々思っていたところなので、とにかく早く進める。本来ならば、この場でいつまでという話を本当はしていただきたい。いつまでにはきちっと名鉄さんと、じゃあ名鉄さんが何もしないということであれば、これは名鉄さんの問題になってくるような気もいたします。だから、名鉄さんも真剣に捉えていただきたいし、担当部局さんも本当に真剣に捉えていただきたいというところをお願いして、とにかく早く進めていただきたい。

そして、駅前整備の中で駅周辺開発、これもこだわりを持ってずうっと言っていました。あかすの踏切、永和駅、あかすの踏切の間の問題は基本的には何も解消されず、とにかく自然にそのままなっている。そんな状況でありますので、とにかくこの解消策、ここを都市計画道路で道路を上へ上げて、線路を下だという都市計画はなっているという話は聞いておりますが、こんなものは県のほうも無責任な計画であって、本当にこの計画ができるかなんていうのは誰しもが思わない。この迂回路をとにかく早いタイミングでぜひともつくっていただきたい。そんなところで、防災道路の進捗をお聞きしたいのと、もう一枚写真を出していただけますかね。

先般の選挙の明るる日、日光川の危険度というのは物すごく脅威を感じる。これは、私どもの佐屋側からJRの関西線をちょうど明るる日に撮った絵であります。本当にもう堤防すれすれぐらいの水の高さまで来ております。そのことを含めてJRの左側の防波堤、ここが一番危険と言われております。まずここが切れるだろうと。

それで、今、近鉄、国道1号線の防波堤を含めて工事をしております。ここが完了後、このJRの陸橋の建てかえを含めて防災道路の計画をされておられますので、その進捗をぜひともお聞かせを願いたいと思っております。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

まず、あかすの踏切ということですのでけれども、永和駅の西側の県道の踏切の交通渋滞という

ことですが、都市計画のあり方は愛知県と協議を重ねていくことにより効果的な方策を見出すことができると考えております。

県においても、先ほどお話がありました日光川右岸堤防災道路の整備が進められております。整備後においては、整備前より踏切での交通量を減少させる効果が期待できると伺っております。

次に、防災道路の進捗でございますけど、現在、国道1号線及び近鉄名古屋線交差部を含め、その区間において間もなく完成が見込まれているという進捗でございます。

#### ○8番（大野則男君）

本当に今の進捗状況を注視しながら、次のステップへぜひとも早いタイミングで移っていただくように、市として県のほうに話をぜひともしていただきたい。

そして、もう一カ所、この今、絵があるところ。右岸堤から少し西へ来たところに、永和駅と日光川の間ぐらいいかな、そこに1カ所、唯一穴があいているところがあります。話に聞くと、本来であれば建てかえをやっているときに、そのまま高架で持ってきていただくと、人、車の往来が簡単にできるんですが、どうも高架事業は100%無理と。これは費用対効果からいっても、愛西市には津島を含めて、人口を含めて費用対効果が見込めない、そんなことを含めてJR側は、県のほうもそうなんですが、検討の位置づけにさせていただけない状況だそうです。そんなところからいってもこの1カ所、これが画面上の奥のほうがもう津島です。ちょうど下春日台という団地があります。そのところから真っすぐ南へ来たところなので、こういうのをぜひとも活用して、津島と互いに手を取り合いながら、基本的には、このあかす踏切の間というのは、決して愛西市の皆さんのみならず、津島の人たちも永和駅をたくさん御利用していただいている状況でもあります。そんなことからいっても、ちょうど南から北といいますか、西へ渡るときに、津島側のほうから変則で来る道路がありますので、そこら辺からもたくさん往来をしていただいております状況なので、基本的には早急にこの問題、県・国に対しても熱く語っていただけないかなと。これは、本当に我々が生きておる間にやれるかやれんかわからんわという話があるのは本当に寂しい状況であります。この問題、私、58歳になりますけれども、58年間何も変わらない状況でありますので、58年間住んでいて何も変わらない。永和学区は何も変わらないという状況に陥っておりますので、ぜひとも熱く県のほうにも語っていただいて、問題解決へ向けて進んでいただきたいということをお願いして、次に参りたいと思います。

次は、企業誘致。

これも先般、定例会でお話をさせていただきました。この基本は何ですかというお話をさせていただいたときに、問題が山積しておる。じゃあ、問題の基本、解決の基本は何ですかと。いや、企業に迷惑がかからないようにやりたいと。市長のほうからは、市民の皆さんに迷惑がかからないようにやりたいと。部長は企業に迷惑がかからないようにやりたいと。いやいや、市長が言われるとおりにじゃないですかという話でいいお答えをいただいたんですが、これもさまたまな計画変更で、緑地帯も5メートルから10メートル、これも市民の皆さんの声で、5メートルで環境保全ができるのかという声を真摯に受けて、5メートルから10メートルの決断を

されて、これは市が決断をされたのか、企業庁が決断をされたのか、聞いても誰も返事をしないのでわかりませんが、市民の皆さんにとったらよかったことじゃないのかなというふうに思いつつ、そもそも論が5メートルで、なぜ最初に計画したのかなと。

そして今回、迂回路。これも私の唯一の財産ですが、たくさんいろんな方面に友達が多うございます。そんなところからも話を聞いておりましたが、どうも地権者の同意が得られないんじゃないかという中で、途中もお話をたくさんさせていただいておりました。市長からも怒られました、過激な発言はしないようにと。

これも私の不徳のいたすところと言われればそうかもしれませんが、早いタイミングで僕は代案を考えないとえらいことになるんじゃないのというふうな思いから、早いタイミングでとにかくこの迂回路を考えられたほうがいいよねという話も含めてさせていただいておりましたけれども、ここへ来て迂回路断念。そんなことも問題になってきております。

じゃあ、この迂回路をやるに当たって、設計しました、不動産鑑定しました。これはあくまでも多くの議員の皆さんは、いやいや、決して無駄じゃなかった、暫定だからしょうがないじゃんということも含めてあろうかと思いますが、それは一番最後にお話をさせていただいて、この諸問題、僕はずうっとお話しさせていただきました。横断的に、基本的にどういう形で問題解決していくのか、誰が、いつ。

例えば、1つ問題なのは、迂回路はまた後、いろんな角度から話がなされるわけですが、緑地帯、調整池、この管理。じゃあ、この管理で幾ら毎年税金を投入していかなければならないのか。誰が、どこの部署が、どう解決していくのか。じゃあ、この企業誘致で住民の皆さんのクレームを一手にどこの所管部署が受けていただけるのか、そして問題解決に向けていくのか。先般も話がありましたけど、再度お尋ねしたいと思います。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

まず、緑地帯の関係でございますけど、5メートルではなく10メートルですね。30メートルになったということで、これにつきましては、地元からの要望によりまして変更したということでございます。

次に、管理の関係でございますけれども、これについては調整池等の関係につきましては草刈り、維持管理費が発生をするというふうに、これは緑地部分を含めてですけれども。

それと、苦情の関係でございますけれども、これは苦情の内容ですね。騒音でしたら、例えば環境課になりますし、道路ですと土木課ですね。苦情の内容で変わってくるというふうに思っております。

#### ○8番（大野則男君）

済みません、5メートル、全然違っていました。10メートルから30メートル、3倍ですか、すごいですね。それは売却面積がかなり減るはずですね。申しわけございませんでした。

本当に、この企業誘致で、そもそも論の基本理念は行政部の皆さんのためでもなく、住民の皆さんのために企業誘致、迂回路も賛成討論で僕はお話をさせていただきました。迂回路については同意はできんけど、企業誘致を何が何でも成功させる、そんなことの意味合いで賛成と

させていただきますというお話もさせていただきました。そんなことからいっても、何が何でも基本的に企業誘致を大成功におさめる。そして、この地域の人たちにとって、多くの人に、全ての人とは言いません。多くの人によかったねという話をしていただけるような方向で日々企業に来ていただいた中でも注視して、この地域を見ていていただきたいなと思います。そんなところで、企業誘致については終わりたいと思います。

そして、ふるさと納税。

これは当初、しかかりのところでふるさと納税、これは安否確認のためにヤクルトを日々配っておられたんですが、民生委員さんから僕は怒られまして、1週間に1回配っておるだけでは安否確認になりますかというお話をいただいて、僕は初めて議員にならせていただいた中でお話をさせていただいて、そのときに返礼品を含めて、その当時の総務部長だったと思うんですが、基本的にお尋ねをしたら、市としては一切そういうことは、どういう目的のために使わせていただいたかという報告とお礼状で済ませる、そんなことを言っておられて、僕がお話したいのは、もうこれだけ国の動向のいいかげんさ。ふるさと納税、これは二、三日、報道でニュースを見ておりましたら、東京のある市がふるさと納税をやめていただくように啓発しておる。これは地方が成り立たなくなる、そんなことをある区の報道がありました。本当にふるさと納税は、本当にいい仕組みなのかなというふうに思うんですが、市もあくまでも競争の時代に入っていますので、指をくわえて待っているわけにはいかないと思うんですが、基本的に過当競争に入り込まず、今回さまざまな返礼品を考えられておられると思いますが、その御紹介と、市としてのその過当競争に入ることなく、基本的にふるさと納税に進めていきたいという考え方がもしあるならお尋ねしたいと思います。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

国の動向というお話でございます。現在の状況を先ほどもお話をさせていただいておりますけれども、総務大臣通達が今年度4月に出た状況でございますが、できればこういった状況が鎮静化してもらえればといった期待もしているところでございますが、当然この制度の根本的な考えといたしましては、出身地に限らず応援したい自治体へ寄附した場合に税の控除が受けられますよといった中で、そういった寄附に対する、純粋な寄附をしたいといったお気持ちの方をやはり多くお願いしたいといった趣旨があるかと思っております。当然、私どもといたしましても、先ほど、ルールを守った中で市の産業振興をやはり主に考えまして、今後も市のPRに努めていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○8番（大野則男君）

ありがとうございます。

冒頭でお話ししました国の動向、県の動向で常に執行部の皆さん、担当部署の皆さん、考えざるを得ない、そんな状況というのは本当につらいなというところが見てとれますので、そこら辺は本当に御苦労が多いなというところをお話しさせていただいて、最後に公立保育園のあり方、私立の保育園のあり方もそうではございますが、本当に保育園、さまざまな、2回こだわって話をさせていただきましたが、もうずっと3月定例会も話をしていこうかなというふ

うな思いであります。これは決して指定管理がどうの、統合がどうの、そもそも論、基本的にこの方針を立てられたのは何が基本に本当にあるのかなというところをずうっと考えますと、行革。愛西市の先ほど出ておった市公共施設等総合管理計画、削減。そんなことで、保育というものを本当にこういう形にしていっていいんだろうかと。

まずは、説明会の後、子ども・子育て会議のときに、どんな内容のお話があったかお聞かせ願えればと思いますので、お願いいたします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

子ども・子育て会議のときにでございますけれども、地域の皆様方、あるいは保護者の皆様方に対します説明会のときにいただきましたさまざまな御意見というものをまず御報告をいたしまして、その中で今後の体制に向け、さまざまな御意見をいただきました。

主なものといたしましては、いわゆる当事者の意見をどこまで把握をされているのか不明な点がある。あるいは、住民の意見をもっと聞くべきではないかといったような御意見等々ございました。それにあわせて、環境の整備を図るような要望というようなものもございました。

また、やはり廃園に向けまして、在園している児童の今後のあり方についての御意見等もございました、それらを含めてスケジュール的に今のままの状況で、そういった不安の解消がなされるのかどうかといった御心配をされる御意見等々がございました。以上でございます。

#### ○8番（大野則男君）

そうですね。保護者の皆さんからも地域の皆さんからも、さまざまな提起をされておられます。それを今のタイミングで何一つ解決できない状況。そして、子ども・子育て会議においても、この方針に対して疑問符を提唱されたと僕は思っております。

そして、そんな中、着々と募集定員の削減をしたり、指定管理をもう、決して指定管理がいけない、やれる規定でやれるようにしていくということは決していけないということ言うつもりはありません。

しかしながら、譲渡ありきの指定管理は待っていただきたい。あくまでも、それはそれとして、まずは指定管理で民間の力を本当に官民一体で保育をしていきたい。そういうことを訴えていただいて、基本的に譲渡はその後のことにしていただきたい。説明会でも、指定管理した後、3年以内に民間に譲渡しますと。申しわけないですけども、皆さん、民間の事業者の方々も努力もしておられると思いますが、民間ですので、教育方針だとか経営方針だとか全てある。赤字でも、基本的にじゃあ愛西市の子供たちを保育していただけるなんていうことはあり得ない。国自体が全て無料だとか補助だとか一律守られておりますので、そこはないと思いますが、その論点からいっても、基本的にはさまざまな多様な保育を保護者の皆さんから奪うことは間違いではないのかなと。公立があったり、私立があったり、いろんなところがあってしかりかなと。

もう一つ御紹介をさせていただきたいと思います。

きのうの新聞、一宮市で「まちの将来 中学生議論」、夢サミットというのを中学生の皆さん

んが一宮市の主催で行われました。中野市長も同席をされ、中野市長に提起をされてもおられます。さまざまな論点の中で、中学生の皆さんが多様な意見を述べられておられます。

その一方で、夢ある、こんな中学生らしい発想があるんですが、例えば、ユニバーサルスタジオのような遊べる場をつくるべきだと。そういう夢ある計画もある中、そこで最後、一方で子育て世代に住んでもらうため、保育所をふやすべきだと現状を見据えた意見も多く出たと。将来、一宮市を担う中学生の皆さんが保育所を多くつくるべきだということも言うておられます。この二、三日前から、とにかく愛西市は産み育てる仕組みの中で、切れ目ない仕組みづくりが愛西市は構築されている、そんなことを提唱されておられる人たちが多くございます。それも認めましょう。本当に素晴らしいことだと思います。

だからといって、保育園を廃園にしたり、指定管理で保護者の皆さんから選択権を奪う権利は私はないと思います。仕組みがあるから、これをやっているから、市の公共施設管理の計画の中で施設を30%カットする。そんな中でも、基本的には、守るべきは何ぞやと真剣に捉えて考えていただきたいと思います。

保育の中で本当に大切なことは何かなというのを常に毎日、日々考えております。

じゃあ、子供たち、数年前も地元でまちづくりという勉強会をやりました。そのときに、ある方が、これはある会社の重役をやっておられた方ではありますが、市にとって、お金がかからなくても人を呼び込める方法がある。学力の向上、スポーツの向上、間違いなく子供たちに投資をすれば、お金をかけずに人を呼び込める、そんなことができるんじゃないかというお話をされた方がおられました。本当にそうだなと。その方は、統一テストを公開せよというお話をされておられました。これは愛知県下で、我々が孫や子供を通わせている学校がどの位置にあるのか、そんなことを我々は知る権利がある、そんなことも提唱されておられました。

そんなことも質問した経緯はありますが、基本的にはなかなか難しいハードルがあるようなのでいけないようなのですが、本当にこの保育事業について、どう慎重に丁寧に、今後問題解決。前回の一般質問でもさせていただきました。稲沢の例もお話をさせていただきましたが、本当に問題解決を少しでも多くして進めていただきたい。乱暴な進捗で進めるということだけは、間違いなくやりませんと約束をしていただいて、部長、いかがでしょうか。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

この問題につきましては、さまざまな方面から御意見をいただいております。

また、それぞれ御説明をさせていただいておるところでございますが、今回こういった説明会の席上でいただいた御意見、またそれを持ち上げて御審議をいただく子ども・子育て会議の協議の結果の内容も踏まえまして、今回の基本方針におけるスケジュール等につきましては、こういった御意見を踏まえた上で、総合的に判断をして、必要に応じ見直しも視野に入れて進めてまいりたいと考えております。以上です。

#### ○8番（大野則男君）

ありがとうございます。

これも、本当に福祉部長に頭が下がる。国の動向で福祉も教育も、常に頭の中身を変えてい

かざるを得ない。頭の中ぐちゃぐちゃになっちゃう。そんな状況の中で、本当に担当部として御苦労があるなというふうに思うところでもありますし、市長、1つだけ、きのうの話の中で僕が気になったのはパブコメ。パブコメで意見を聞いてやっている。これは一つの市としてのルールの中で確かにやっておられるのはよくわかりますが、パブコメ、これは日置だったかな、地元説明会のときに若い人がパブコメって何ですかと。パブリックコメントなんて知っておる市民の人は何人おるか。じゃあ、この説明会に来ておる人がパブリックコメントを何人知っておるか、知っておられる方は手を挙げてくださいと言ったら、一人も手を挙げない。だから、本当にこのパブリックコメントは市としての一つの意見を聞くルールとしての中では存在はしておると思うんですが、これは市民の皆さん、パブリックコメントなんていうのは本当に、僕もこの立つ位置に立たせていただいて、ああ、そういうことが意見を聞く一つの市としての方法かというふうには思ったんですが、このパブリックコメントだけ一回ちょっと考えていただきたいなど。これはもう答弁要りませんので、啓発を含めて、基本的にパブリックコメントというものがどういうものなのかということを含めて考えていただきたいなど。

もう2分しかありませんので、僕が終わってから市長に答弁いただければなと思いますので、本当に3年数カ月、さまざまな話をさせていただきました。提案もさせていただきました。これは本当に多くの問題がある中、私が賛成したものとして企業誘致もしかりであります。きちっと責任をとる行動をとりたいなと思います。そんなことを含めて、市長の最後の見解をいただき、一般質問を終わりといたします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私からは全体にわたっての意見を述べさせていただきたいというふうに思います。

まず最初に、永和出張所の件につきましては、昨日の加藤議員のときにも答弁をさせていただきましたけれども、いろいろな協議を踏まえまして、今回永和郵便局さんのほうで事務をやっていた今調整に入らせていただいております。これはシステム上のこともありまして、やはり閉めてすぐ永和郵便局でできるかということとはちょっと難しいと。システム上のこともございまして、3カ月、4カ月の期間が必要であるということでございます。何とぞその辺は御理解をいただきまして、3カ月、4カ月、本当に永和地区の方々には御不便をおかけいたしますが、御理解をいただきたいというふうに思っております。

あと、第2次総合計画につきましては、今回提案をさせていただいております。議員からの御提案もありまして、若い方々の御意見も踏まえてつくっていくということで、またできるだけ内部でいろいろな事務をするということで、今回上程まで至った経緯がございます。ぜひ皆様方にも今後の市の最上位計画ということでございますので、多くの方々に、この第2次総合計画を知っていただいて、またともによりよい愛西市のために進んでいきたいというふうに考えております。

あと、企業誘致につきましては、本当に紆余曲折がございまして、我々としても適切な予算計上をして、そしてできることであれば計画どおりに進めたいということは思っておりますけれども、やはり相手、地権者の方々、また企業の方々の事情もございまして、なかなかそこ

の辺がうまく進まないということも今回我々としては感じております。やはり計画をつくっても、計画どおりにならなければ、当然市といたしましては改善を重ねながら、よりよい事業推進に努めていかなければならないというふうに考えておりますので、皆様方には御理解をいただきたいというふうに思います。

当然この件につきましては、駅前の周辺整備につきましても、今後関係してくるというふうに思っております。佐屋駅、そして永和駅、また日比野駅等、愛西市に多くの駅がまだ整備していない部分がございます。佐屋駅、永和駅につきましては、合併前からの懸案事項であるというふうに我々は考えておりますし、当時の計画どおりに当然いけないということも事実でございますので、これはやはり多少企業誘致の今回の件と重なってくると思いますが、当然我々としては計画をすれば、それを推進していかなければなりませんので、やはり計画を出す前の周辺の状況、また地権者の状況、また鉄道事業者の考え方等を踏まえて我々としては計画を立てていくということでございますので、大変鉄道事業者さんも厳しい企業でございますので、我々が言ったことを全て盛り込んでいただけるかといえば、そうではございませんし、やはり多くの一般の地権者の方々もお見えになられますので、そういったことを解決するには、行政がやるといってもなかなかうまく進まないのではないかなあということでございますので、市としては、まずは安全対策を何とかやっていきたいということで、いろいろ提案をさせていただいて、何とか安全対策をしていきたいというふうに思っております。なかなか計画どおり、そして早くできないのが大変申しわけない状況ではございますが、我々の考え方も鉄道事業者さんにお伝えをして、できるだけ一緒に改善をしていただきたいという働きかけはさせていただいておりますので、皆様方にはその辺は御理解をいただきたいというふうに思っております。

あと、公立保育園の件でございますけれども、これはあくまでも施設の適正規模がどうのこうのというお話ではございません。当然保育園が設置されてから一度も検討もされてきていないということでございます。その間、少子化、高齢化も進んできておりますので、現状としていかに公立・私立問わず通ってみえる園児の皆様方がいい保育環境を整えてやっていくかということが、民間、公立問わず我々がしっかりと目を向けていかなければならないことだというふうに考えております。そうした観点から、さまざまな方々に検討をさせていただきながら現在進めている状況でございます。大野議員の質問もございましたけれども、譲渡ありきではないかというお話がございますが、当然我々といたしましては、仮に指定管理者を導入したとしても、その受けられたところが我々として適正ではないというふうに判断をさせていただければ、そこに譲渡する考えはございませんので、そのあたりは誤解のないようにしていただきたいと思っておりますし、しっかりとそういった民間、公立問わず、我々としては保育園に通われる園児の方々が本当にいい保育を受けられるよう、市といたしましては連携をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきますようお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○議長（大島一郎君）**

8番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩に入ります。再開を午後1時15分からといたします。

午後0時14分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（大島一郎君）

では、お昼の休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位8番の3番・近藤武議員の質問を許します。

近藤武議員。

○3番（近藤 武君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今回は3項目について質問させていただきます。

1点目として、来年度予算編成に向けての市の考え方について、2つ目として、子供たちへの防犯対策について、3つ目として、選挙に対する市の対応についてであります。

初めに、来年度予算編成に向けて、市の考えについて質問をさせていただきます。

来年度当初予算については、現在、市において予算の編成に向け作業をされているのではないかと考えられます。

来年度の当初予算は、市長がこの4月に再選されての初めての全体の予算編成となります。今年度当初予算は骨格予算ということでありましたが、来年度は公立保育園、小・中学校のあり方について具体的に議論が進み始め、また子ども医療費助成については、私が所属する会派を含めた3会派が見直しに関する要望書を市長に対して提出しているところでもあります。そして、市長御自身はマニフェストにおいて施策を上げ、市政運営に取り組もうとしていると考えております。

このようにさまざまな背景のもと、今後の市政に影響する重大項目も踏まえた上で、来年度の予算編成は非常に重要なものになると考えております。

愛西市は合併から12年を経過し、財源において合併の特例措置を受けながら毎年度約200億円規模の当初予算が計上されております。

しかし、合併の特例措置分である約12億円分がないとした場合、つまり本来の一つの市としての規模を考えた場合、本来の予算規模は200億円を切る規模で市政を運営していかなければならないと思われれます。

しかし、現状では財源の多くを地方交付税や国・県の補助金などに頼り、仮に国が交付税制度を抜本的に見直した場合や、景気低迷により国・県補助金が削減される場合など、自主財源の乏しい本市としては、持続的な運営を行うのはほど遠い状況と考えなければなりません。

そこで、小項目の1つ目といたしまして、来年度の予算編成方針について質問をいたします。

市においては、当初予算を編成する際に予算の編成方針を示し、市役所内での事業選定、予算のつけ方を考えていくこととしていると思われれます。市の予算編成方針について詳細のことがまとめられていると思われれますが、昨年度と編成方針を変えられた部分、特に注視している点があるのかお願いいたします。

次に、小項目2つ目として、基金の積み立てに関する考え方であります。

市においてたびたび議論となっているのが基金についてであります。

平成28年度一般会計決算で財政調整基金が約77億円、減債基金や特定目的基金も合わせれば約157億円となり、数字上は膨大な基金だと思います。

財政調整基金は、もとは財源不足に対応するための財源として積み立てられるものであり、規模は標準財政規模の約1割を目安ということが言われております。愛西市は、現在この規模をはるかに上回る規模であります。それゆえ、この部分を捉えて、市は市民サービスを削っているのではという議論も出てきました。

毎年度、決算において余剰金として計上される額は、今年度は約9億円であります。例年約10億円を超え、この額は先ほど話した合併の特例措置により交付税が増額された分と同じ金額となっております。市では合併して以降、現在でこそ市内の施設に関するあり方の検討がされ始めておりますが、現実には施設の運営に関しての指定管理が行われているだけで、合併した団体が本来行うべき共通の施設の統合整理や住民サービスの地域間の平準化、自治体自体のスリム化がされていないのではないのでしょうか。

余剰金は、本来これらの部分に充てられる財源とされるものであるなら、将来確実に必要となります。

そして、ここに来て新たな問題として取り上げられている公共施設の総合管理計画について、年間平均で約53.9億円という数字は現在の愛西市の予算の約4分の1を占めるものとなり、到底措置できるものではございません。現在、公共事業整備基金の積立額では、実際には焼け石に水の状態ではないのでしょうか。

そこで、質問をいたします。

基金の積み立てに関しては、現状の基金の積み立て状況から考えた場合、財政調整基金への積み立ては対外的にお金が余っているのかという印象になってしまっていると思います。当初予算においても積立金の計上がされるとした場合、積み立てる財源に目的を持たせることを明確にするためにも、本来必要となる公共事業整備基金やその他特定目的基金への計画的な積み立てを重点として考えるべきだと思いますがいかがでしょうか。お尋ねいたします。

次に、小項目3つ目として、子ども医療費について質問いたします。

先ほども申し上げましたが、私が所属する会派を含め3会派により、先般、市長に対して子ども医療費助成の見直しに関して要望書の提出をしております。

子ども医療費のあり方に関しては、厚生労働省においても平成28年3月にまとめられた子ども医療制度の在り方等に関する検討会においても地方が単独事業において医療費を減免することについては、肯定する意見と慎重とする意見が分かれております。また、子供の医療費の負担減免に関する地方自治体の事業を自治体間での拡大競争と言っているほどです。また、検討会では、国としても地域における子供の医療費負担に関するあり方に一定の線を引きべきと考えられるともあり、何らかの対応がされると考えられますが、まさに現状は拡大競争であります。

全国の多くの自治体で実施しているから、あたかも愛西市が子供に対して優しくないというイメージに結びつけるのはおかしい限りであります。もちろん全国的に子ども医療費の助成を単独事業として充実・拡大させていることは事実であります。しかし、財源ある自治体ならまだしも、財源を交付税、補助金に頼っている愛西市においては、今現在はもちろん、将来にわたっても財源を確保し、次世代に負担を残さないことを見通さなければ完全な無料化の判断には行きつかないのではないのでしょうか。

拡大競争に乗ってしまい、愛西市がほかの自治体と同様な制度の拡充を実施すれば、現在の中学生の子供たちはほかの自治体と同様な助成を受けることができるでしょう。しかし、一方で子供たちが大人になったときに、その子供たちに過去に行った財政負担を背負わすおそれがあることも同時に考える必要があります。

我々は今だけを考えるのではなく、次世代の愛西市を担っていただく方のことも考えていく必要があると思っております。

ここで質問いたします。

子ども医療費の助成については、来年度の予算において、愛西市としてどのような方向性を持って実施していく考えを持っているのかお伺いいたします。

続きまして、大項目の2つ目、子供たちへの防犯対策について、教育現場での取り組みについて質問をさせていただきます。

ことし3月に千葉県松戸市で、ベトナム国籍の小学3年生の女の子が終業式に出席するために家を出た直後に行方不明になり亡くなった事件がありました。また、少しさかのぼると、平成13年に大阪教育大附属池田小学校で、こちらは通学途中の事件ではありませんが、児童殺傷事件がありました。このほかにも子供たちが被害者となる事例は、日本全国で現在もたくさん発生していると聞きます。特に平成13年の池田小事件は、学校内の安全管理・対策の重要性を再認識させられた事件の一つだと思います。

現在、学校等の防犯メール情報で不審者などの情報が流れております。

そこで、お伺いいたします。

現在、愛西市も含めて犯罪、未遂も含め、どれだけ起きているのか。また、学校内での防犯に対する教育は行われているのかお尋ねいたします。

最後に大項目の3つ目、選挙に対する市の対応について、市民の選挙に対する動きについて質問させていただきます。

今までの議会の中でも、選挙に対しての投票率と投票所のことは出てきており、本議会でも取り上げられておりますが、再確認をさせていただくため、初めに3点ほど質問をさせていただきます。

1つ目として、最近の国政選挙も含め、有権者の投票率の動向はどうだったのか。2つ目として、合併前から現在までの投票所の状況はどのような形で進んできたのか。3つ目として、最近の期日前投票の傾向、様子はどうなっているのかお伺いした後、再質問をさせていただきたいと思っております。

これで総括質問を終わります。それぞれの御答弁よろしくお願いいたします。

**○総務部長（伊藤長利君）**

それでは、私から来年度予算の編成方針につきましてお答えをさせていただきます。

将来都市像であります「ひと・自然 愛があふれるまち」の実現に向けまして、平成30年度から平成37年度までの8年間におけます基本構想となる第2次愛西市総合計画を策定いたしまして、平成30年度は各施策の着実な推進を図る大切な1年となります。

予算編成に関する方針は、市民にとって真に必要な施策を的確に把握するとともに、厳しい財政状況を鑑み、政策目的と具体的な施策との相互関係を十分検証した上で、制度・施策そのものの廃止・休止をも含めた徹底的な見直しを行うこと。また、行政改革第4期推進計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略等との整合性にも配慮するとともに、新しい総合計画の目標達成に向け確実な一步を踏み出し、本市が直面している多様な課題に的確に対応できる施策を立案することを大前提としております。

具体的には、事業性質における一般財源、特定財源の割合を確認し、各所属の枠配分を編成いたしまして、枠配分に対して適正な予算要求となるよう、課ごとの査定を実施いたしまして当初予算を編成してまいります。以上でございます。

続きまして、基金の計画的な積み立てについての御質問にお答えをいたします。

財政調整基金の積み立てに関してでございますが、これは地方財政法の規定に基づく決算上の剰余金の2分の1を下回らない額を積み立てるものでございまして、今回の補正予算案でも積立額の補正をお願いしている状況でございます。

前年度も同様に剰余金を積み立てる一方、税収の確保や歳出削減努力により財政調整基金の取り崩しをせずに済んでいることで一時的に基金がふえている状況もございまして、今後は年度間の財源調整や一般財源不足の場合に有効活用をしていく予定でございます。

また、公共事業整備基金など特定目的基金への計画的な積み立てを考えるべきとの御指摘でございます。議員御指摘のとおり、将来の公共施設の老朽化対策や更新費用のために公共施設等総合管理計画を踏まえ、計画的な公共事業整備基金への積み立てを実施していく所存でございます。以上でございます。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

私からは、子ども医療の助成について御回答をさせていただきます。

子ども医療費の助成の拡大につきましては、事業の継続性を考慮し、財政的な見通しも視野に入れながら進めていく必要があるというふうに考えておるところでございます。以上です。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

私のほうからは、子供たちへの防犯対策についてお答えをさせていただきます。

本市管内での子供に対する犯罪の発生件数については資料の提供がございませんので、かわりまして平成28年中、愛知県内の13歳未満の子供に対する声かけ・つきまとい事案についての数値についてお答えをさせていただきます。

声かけが191件、公然わいせつ114件、不安を覚えさせる行為113件、つきまとい86件、容姿

の撮影60件、痴漢行為46件、暴行・傷害24件、卑わいな言動20件、盗撮9件、のぞき、脅迫等56件の計719件でございます。

また、愛西市での学校内における防犯に対する教育につきましては、平成28年度におきまして、学校において32回の防犯教室を実施しております。以上です。

**○総務部長（伊藤長利君）**

それでは、私から市民の選挙に対する動きにつきまして、3点の御質問にお答えをさせていただきます。

直近の各種選挙における投票率でございます。

平成26年4月20日執行の愛西市議会議員一般選挙は57.10%、平成27年2月1日執行の愛知県知事選挙は34.21%、平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙は56.38%、平成29年4月23日執行の愛西市長選挙は39.94%、平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙は54.05%、ちなみに平成27年4月12日執行の愛知県議会議員一般選挙につきましては無投票でございました。

続きまして、合併前から現在の投票所の状況につきまして、平成21年の選挙から24カ所から17カ所に統廃合をしております。これは、投票所によって施設が手狭なこと、また段差があることなどとあわせ、合併前からの投票区を引き継いでいたため、投票しやすい投票所の設営及び事務の合理化などから見直しをされたものでございます。

投票所の基準につきましては、自治省通知で投票所から選挙人の自宅まで3キロ以内、また、1投票区の選挙人はおおむね3,000人を限度といったことは言われておりますけれども、投票所の施設の設備や他市の状況とも比較をいたしまして、現在5,000人以下での投票区の設定をしておる状況でございます。

次に、期日前投票の傾向といたしましては、選挙の種類ごとに比較いたしますと、期日前の投票率は年々上がってきている傾向にございます。

ただし、期日前投票の投票率が高いからといって、全体の投票率が高くなってきているわけではございません。以上でございます。

**○3番（近藤 武君）**

それぞれの御答弁ありがとうございました。

それでは、順次再質問をさせていただく中で、まずちょっと順番が違うかもしれませんが、大項目の3つ目の選挙に対する市の対応についてから再質問をさせていただきたいと思っております。

直近での投票率、これまでの投票所の状況、期日前投票の傾向は先ほどの御答弁で理解させていただきました。

そこで、投票所の周辺自治体との違い、また不在者投票も含めて違うところは愛西市としてあるのかお聞きいたします。

**○総務部長（伊藤長利君）**

まず、周辺自治体との違いということでございます。

近隣の合併市町村と比較いたしますと、人口や面積による投票所数の違いなどはございますが、その他には特に大きな違いはないというふうに判断しております。

期日前投票所数といたしましては、あま市、弥富市、清須市、北名古屋市とも愛西市同様1カ所で実施している状況でございます。

それから、市独自の取り組みといったお話でございますが、選挙管理委員会といたしましては、選挙において公正を期するため法令にのっとり適切に事務処理を行わなければなりませんので、その範囲内でできることを考えてまいります。

また、選挙の啓発につきましても有権者の意識向上を図るため、同様に新たな取り組みについて検討してまいり所存でございます。以上でございます。

### ○3番（近藤 武君）

ありがとうございます。

今の質問は、不在者投票も含めて自治体間で大きな差があるのではないかという市民の方からのお声があったので、ちょっと確認だけさせていただきました。

投票所数に関しましては、近隣の合併市町村で人口や面積によって差があるというお話ですが、期日前投票所については、先ほど出てきた市では1カ所で現在は行われている状況ということも理解しました。

そこで、市内において期日前投票の曜日による状況の差というのがあるのかどうかお尋ねいたします。

### ○総務部長（伊藤長利君）

曜日の差につきましては、期日前投票期間によって多少の差はあるかもしれませんが、基本的には投票日が近くなるほど投票者の数はふえていきますので、当然、前日の土曜日が一番投票者数が多いことになっておる状況でございます。

また、今回の衆議院選挙の場合、投票日が台風と重なったことにより、前日の土曜日には大変たくさんの方がお見えになったという状況でございます。以上です。

### ○3番（近藤 武君）

ありがとうございます。

期日前投票ですが、投票日が近づくと投票者数が多くなり、特にことしの10月に行われた衆議院選挙のときには、投票日に台風が直撃するという状況の中、土曜日の期日前投票所がとても混雑して大変だったという声もいただいております。

今回の衆議院選挙は特別な状態だったとは理解しますが、そのときの市の対応が十分であったのか、また違う方法ができなかったのか、また考える機会にもなったと思いますので、今回のことも含め市独自の取り組みは先ほど御答弁いただいたので、そのまま進めさせていただきます。

法令の範囲内で適切な事務処理をしていく中、これから広報活動に力を入れていくということでもありますので、まずはできるところからきちんと進めていっていただきたいと思います。

選挙に対する市の対応については、今まで協議を重ねてきた結果として期日前投票所を含めた投票所の配置が現在に至っていると思います。

しかし、現在、全国的にも期日前投票の意味合いが変わってきているように感じております。

投票率アップ、投票の棄権を防ぐ意味でも期日前投票を呼びかけている状態があると思います。選挙は投票日に投票所において投票することが原則だということは理解しておりますが、現在は、期日前投票ができる期間も普通の投票日という認識がふえてきていると思われま

そこで提案という形で話をさせていただきたいと思いますが、先ほどの御答弁にもありましたが、広報活動に力をこれから入れていくという中で、同報系防災行政無線がありますのでそれを活用しての選挙広報を実施していくことや、期日前投票について、期日前前日の土曜日が最も多いという現状がある中で、地理的な不平等さをなくす意味でも、佐織・八開地域の受け皿として佐織支所でもよいと思うので、試験的にでも土曜日1日だけ期日前投票所を開設していただいて、どのような変化が出るのか試していただけたらと考えております。

選挙で投票しようという有権者の方は、少々の悪条件でも投票行動を起こしていただいていると思います。しかし、より多くの有権者に対して投票率アップや選挙を身近に感じてもらうためにも期日前投票所のあり方も含めて考えていただき、これから進めていっていただきたいと思

いますので、よろしく願いいたします。

次に、大項目の2つ目に移らせていただきます。

子供たちへの防犯対策について再質問をさせていただきます。

まず、子供たちに対して、市としての防犯の取り組みはあるのかお尋ねいたします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

教育委員会といたしましては、小・中学校メール配信システムにより不審者情報等の情報配信や小学校の新入学児童に対し、毎年度、防犯ブザーを配付し、防犯啓発を実施しております。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

それでは、私のほうからも答弁させていただきます。

市内の中学校の新1年生に自転車の盗難防止用のワイヤーロックを配付し、防犯への意識啓発を行っております。以上でございます。

#### ○3番（近藤 武君）

ありがとうございました。

教育委員会から新入学児童へ防犯ブザーの配付、市の防災安全課から中学1年生にワイヤーロックを配付し、防犯への意識啓発をしていること、また、保護者に対してのメール配信システムで情報共有をしていることがわかりました。

総括質問の答弁で、平成28年中の県内の発生状況は御報告がありましたが、津島署を含めた近隣の細かな発生状況は出せられないという状況ではありましたが、私自身が知り得た範囲で、ことしに入ってから現時点までであります。市内を対象とした学校メールで13回、津島署のパトネットあいちというものがありますが、その不審者情報においても、近隣を含めてたくさん発生している現状があります。

また、現在、ほとんどの学校で何らかの防犯教室を行っておりますが、今年度、市内の一部の小学校でNPO法人の方による防犯教室が行われました。市としてこの新たな防犯教室をどのように捉えたか、また、市と教育現場での新たな取り組みはあるのかお尋ねいたします。

### ○教育部長（大鹿剛史君）

NPO法人による防犯教室につきましては、大変好評であったと聞いております。

今年度は無償により防犯教室の開催となりましたが、来年度からは有償であると聞いておりますので、学校予算の範囲内で実施が可能であるならば実施することは大変有意義なことであると考えております。

また、現在は各学校において警察との連携により防犯教室も開催されておりますので、引き続き実施していくことが重要であるとと考えております。

それから、新たな取り組みということでございますが、現在、新たな取り組みに対する考えはございませんが、今後、犯罪の多様化など、児童・生徒を取り巻く環境において必要が生じた場合には、関係部署、関係機関と連携し、必要な対策を講じてまいりたいと考えております。以上です。

### ○3番（近藤 武君）

ありがとうございました。

私自身もこのNPO法人さんによる防犯教室を実施された小学校の児童とともに、7月に体験させていただきました。この防犯教室は防犯体験学習プログラムという正式名で、参加した全ての児童が体を動かして体験的に学び、知識と行動をつなげていくというものでした。

内容としては、紙芝居で防犯の知識を学んだ後、人との危険を感じる距離感や「助けて」と大きな声を出すことができるのか、防犯ブザーを鳴らすタイミング、ランドセルをその場に捨てても自分の身を守るために安全なところまで全力で走るなど、児童も一生懸命取り組んでおりました。

ここで、学校側から参加した児童の感想文を少しお預かりしておりますので、少し発表させていただきたいと思っております。

私は口の防犯ブザーというものが何なのかわかりませんでした。この教室で教えてもらったことは、口で「助けて」と言うことで、練習のときは声が出ませんでした。最後には大きな声が出せるようになってよかったです。また、4つのアイテム、先ほど内容でありましたが、4つのアイテムがあれば勇気を出して行動ができるという意見や、最後になりますが、不審者が来たとき、きょう習ったことを思い出して、練習と同じように逃げられるようになればいいという感想がありました。また、そこの中で最後に、こういう防犯の話をしてありますが、こういう事件が起こらない優しいまちがいいなという要望というか御意見も感想文の中にありました。

また、学校側からも有意義な教室であったということも先生方からお聞きしておりますので、ここでお伝えさせていただきます。

次に、市と教育現場での新たな取り組みの考えは、今ないというところでありましたが、必要な対策は講じていくという考えのもとで、ことしの3月31日に第2次学校安全の推進に関する計画についての通知が文部科学省から出されていると思っております。

この計画は、学校保健安全法に基づいて第1次計画、これは平成24年から28年度であります

が、これが終了することから策定されたもので、学校安全の今後の方向性の中の目指すべき姿として、全ての児童・生徒が安全に関する資質、能力を身につけることを目指すとあります。推進方策の中の一つに、保護者や地域住民、関係機関との連携、協働に係る体制を構築し、学校安全に取り組むとあります。今回、愛西市で行われた新たな防犯教室は、学校安全の推進に合っているものだと私は考えております。

そこで、また提案という形にはなるかと思いますが、今回の防犯体験学習プログラムはNPOさんの協力のもとやっていたのですが、今、実績表などパンフレットがありますので、一度見ていただければと思います。少し細かくて見づらいものだと思いますが。

今回の愛西市のように、あいちモリコロ基金の助成金を利用しての実施や、お隣のあま市さんでは、28年度から市からの受託事業としてこの防犯学習のほうが進められております。

この事業自体が来年度からは有料となるというお話も私自身も聞いておりますが、前向きに事業継続を考えているところに対しては、今回みたいな助成金をもとに実施できる可能性があるとも聞いております。

事業実施に関しては、予算が関係してくる部分でありますので、小さいときから自分の身を守る教育というのはとても重要だと考えますので、今行われている防犯教室とともに前向きに検討していただければと思います。

今回は防犯教室を中心に取り上げてまいりました。私自身、教育と行政のかかわりを一つのテーマとして今まで一般質問してきました。

そこで最後にですが、今年度から新たに就任された教育長に、愛西市の教育についてどのような思い、考えでこれから進めていかれるのかお聞かせください。

#### ○教育長（平尾 理君）

それでは、学校教育を中心に思いを述べさせていただきたいと思っております。

我が国は少子化が叫ばれて久しいわけですが、愛西市においてもこの傾向は極めて加速の度合いを増しております。高齢化とあわせて人口減少はまさにこれから始まるという認識をしております。

特に小・中学校における少子化は極めて懸念されるところでありまして、早急に布石を打っておかなければならないと考えております。加えて、今後はさらに進んだ高度情報化社会や産業界の激しい国際競争の時代が予測されるわけでありまして、これらに対応できる若者を育てることは、学校が社会から求められる大きな課題であると考えております。

一方、子供たちの自身を取り巻く環境もいじめ問題や不登校の問題、情報モラルの問題、これらに象徴されるように解決が容易でない問題が横たわっております。特にいじめや交通事故、あるいは先ほど来話題になっております犯罪に巻き込まれる悲惨な事件、事故は後を絶たない現実があります。

このような現状を受けて教育委員会としては、まず命を大切にすることを柱に据えた学校経営を進めるよう各校長に指示をしております。また、このように厳しい社会情勢であるからこそ、心豊かでたくましく、そしてしなやかさを持った子供を育て、将来、社会に貢献できる人

間として成長することを期待しております。

冒頭に述べました少子化対策のマスターキーは、まさに質の高い教育を施すことであると考えております。この質の高い教育というのは、決して甘い環境を与えるということは考えておりません。そもそも学校というところは、楽しいところでなければならないわけですが、しかし、子供たちが成長し、厳しい実社会を堂々と生きていくためには人格を否定されることを除いて、時には苦しく、つらく、悔しくても歯を食いしばって頑張ると、こういうこともあえて経験をさせてあげたいなあということを思っております。

したがって、本当の質の高い教育とは、子供たちを鍛え上げるんだという意味でもあると考えております。教育は国家百年の大計、直ちに効果があらわれるものではないと思います。まさに未来の投資であります。

少子化社会を迎えるに当たり、教育委員会としては、未来は子供たちにあるということを常に念頭に置いて活動を展開していきたいと思っております。

しかしながら、学校だけで子供を育てるには限界があります。学校現場を見ますと、教師は本来の授業や研修以外に事務量は増加する、さらには勤務時間をはるかに超える部活動指導に加え、時には保護者の過度とも思われるような要求さえあります。

教育委員会としては、是は是、非は非、不合理な要求には毅然とした態度で粘り強く臨んでいく所存ですが、教師の多忙化、激務は社会問題となっております。幸いにも愛西市民は文化度も高く、道徳観念も高いという認識があります。健全な若者が育つ条件は、保護者や地域の皆様に学校をよく理解いただき、御支援いただくことが不可欠だと考えております。言い換えれば、大変おこがましい言い方ですが、我々大人が学校を初めとする地域全体に対しどのように貢献できるかということを実践いただくことが肝要かと思っております。これは、ひいては子供たちにとってこれからの地域づくり、地域と人とのあるべき姿を学ぶ上で絶好の学習機会であると考えます。これらのことは市民の皆様には機会を捉えお願いをしていくとともに、皆様におかれましては、より一層御指導、御理解をいただくことをお願いいたします。

以上で、私の学校教育に関する思いの一端を述べさせていただきました。よろしく申し上げます。

### ○3番（近藤 武君）

ありがとうございました。

本当に教育長、学校の教育の理念をしっかりと伝えていただきました。ぜひ、その思いをもとに、これから愛西市のために、愛西市の子供のために、教育現場のために努めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

この項目の最後にですが、通学路の防犯上の安全確保のために、児童の下校時に同報系防災行政無線の利用を求める声というのも私自身のところにも届いておりますが、もう一方で、地域的にこの放送をすることによって見守ってもらえる目がないところもあり、危険が増すというまた一部の声もあるのも事実でありました。

こういったいろいろな意見がある中で、市としても現状をしっかりと把握していただき、子

供たちを含めた防犯対策をこれからもしっかりとしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、大項目の1つ目のほうへ移らせていただきます。

まず、予算編成に関しては、毎年度、編成方針において大枠の考え方を示されて、個々の事業について、その時々を市を取り巻く状況に合わせて予算を積み上げていくものと思っております。

毎年度継続されるものもあれば、新規で行う必要があるもの、また逆に必要ないものではないかと思われる事業について予算への検討がされていると思いますが、特に継続事業については、毎年度、必要性や効果等をどのように検証されて予算計上がされているのかお聞かせください。

### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、継続事業につきましての予算計上につきましてお答えをさせていただきます。

限られた一般財源をもとに枠配分をしておりますので、新規事業はもとより継続して行う事業でも前例を踏襲するのではなく、補助金等特定財源を確認することによりまして、同じ額の一般財源であってもより効果が上がる事業がないか精査をしておる状況でございます。

また、事務事業の実施計画検証シートの提出を各課に求めまして、シートの提出がない新規事業、また継続事業は予算措置を認めないといった、さらに実施計画検証シートも用いたヒアリングも実施いたしまして、事業の費用対効果を検証し、成果重視の視点から施策目標達成へ寄与度が低い事業につきまして、予算措置ゼロベースから抜本的な見直しを図っておる状況でございます。以上です。

### ○3番（近藤 武君）

ありがとうございました。

予算の編成に当たっては、特に継続されている事業については前例を踏襲するだけでなく、毎年度、必要性や効果などをしっかり検証していただくことで、事業の拡充の必要性やスクラップ・アンド・ビルドといった新たな事業の実施などの検討にも必要となると思われまますので、しっかり実施していただきたいと思いますと思っております。

次に、基金についてであります。財政調整基金の役割として財源が不足した場合に使用する目的として積み立てるものであるということは言うまでもありません。

また、この基金額が増加した要因として、市の工事を請け負っていただいた業者さんの努力によって生じた執行残や市の行財政改革を進めてきた結果ではないかということも考えられます。

このようにしてできてきた愛西市の財政調整基金の基金額、積立額が市の財政危機のとき、緊急的に対応できるものであれば、今後、公共施設の維持管理に関して財源確保を行うということも将来への負担を残さないことにつながると考えますので、基金の積み立てにはさらなる検討をお願いしたいと思います。

最後に、子ども医療費について再質問をさせていただきます。

市長も以前に無料化については、やれるものであればやれるのがいいに決まっていますという御答弁がありました。私も同じ意見であります。

しかし、現在の愛西市の財政力のこと、次世代への負担を考えると、愛西市としての身の丈に合ったものでなければならないと考えます。

そこで、最後に市長に質問をいたします。

子ども医療費の助成に関し、予算へ反映するに当たり、改めて市長の考えをお聞かせください。

また、当初予算の全般的なことといたしまして、来年度当初予算編成に当たっての思いと、市長が市民に対して掲げられたマニフェストの実行をどのように予算に反映させていくおつもりなのかお聞かせください。

### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁をさせていただきます。

最初に、子ども医療費の助成の拡大について御答弁をさせていただきます。

議員の御発言にもございましたけれども、このたび3会派からも要望を提出していただいております。我々として、できるものについては当然、持続可能性を加味して検討していかなければならないというふうに思っております。各会派から出されました内容もしっかりと精査をさせていただいて、今後、来年度の予算編成に対しまして、現在精査をしている状況でございます。拡大することが持続可能であるということの判断に至れば、当然そういったことも検討し、実行していきたいというふうに考えております。

続きまして、来年度予算編成について御答弁させていただきたいと思っております。

来年度予算編成につきましては、先ほど総務部長からも御答弁をさせていただきましたが、効果的・効率的に事業が実施できるかを最優先に検討を取り組んでおります。

しかしながら、大変厳しい財源状況だということは言うまでもございませぬし、私が2期目の当選をさせていただきましたマニフェストの予算反映につきましても、今回提出させていただいております第2次愛西市総合計画の中との整合性を図りながら、できるものについては当然継続性を加味しながら予算に盛り込んでいきたいというふうに思っております。

しかしながら、内容につきましては、各部、各課でしっかりと精査をし、しっかりと説明ができるものについて予算を計上していくという考え方には以前と変わりはございませぬ。

また現在、公共施設の総合管理計画の作成を推進しておりまして、また個別計画等も随時今後検討に入っていかなければなりません。

しかしながら、愛西市は現在、本当に多くの公共施設がございまして、もう喫緊に修繕に入らなければならない施設も大変多く出てきております。我々としては、今後維持していかなければならない施設に関して、緊急性が要するものにつきましては、早急に計画等を進めていかなければならないということも考えておりますので、そういったことも来年度予算には編成に対しまして盛り込んでいかなければならないというふうに考えております。

大変厳しい財政状況ではございますが、基金の活用、また市債や有効財源の活用をしながら、

愛西市にとってプラスになるような予算編成をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。以上です。

○3番（近藤 武君）

ありがとうございました。

来年度予算編成に対する考え方について、今回、いろいろと質問をさせていただきました。

毎年度、予算編成については、限られた財源をどのように施策に充てていくか、市当局においても御苦労されていることと思われま

す。今後の人口減少、少子・高齢化社会の進行を背景に、国においても教育に関する国策の強化により、市としても従来の扶助費のほか、教育に関する事業も拡大となっていくのではないかと考えております。また、そこへ公共施設の維持管理に関する経費負担は、市で施設を保有していれば当然に増加することとなります。

しかし、今申し上げた事業に全ての財源を市の力だけで賄うことができない。交付税や国・県の補助金頼りになっている実情を我々はもっと認識を深めなければならないと考えております。

予算・決算は、市長が議案を提出し、我々議員が審査し、議決をして初めて予算の執行がされ、また決算の承認も今さら申し上げるわけではありませんが、我々議員も市民の代表として審議を行うわけでありま

○議長（大島一郎君）

3番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開を2時20分からといたします。

午後2時06分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（大島一郎君）

では、休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位9番の5番・竹村仁司議員の質問を許します。

竹村仁司議員。

○5番（竹村仁司君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、大項目、移動期日前投票所の導入、かわまちづくり支援制度の2点について質問いたします。

初めに、大項目1点目の移動期日前投票所の導入についてです。

期日前投票、期日前投票所に関しては、今議会で他の議員の方も発言をしておりますので、かぶる点もあると思いますが、よろしくお願いをします。

期日前投票の制度は投票率の低下への対応策の一つとして、公職選挙法48条の2において2003年12月1日から設けられた制度です。それまでも不在者投票の制度はありましたが、より

制度の活用を簡単にできるようにして、多忙であることを理由に棄権していた有権者が公示日または告示日の翌日から投票日の前日までの期間に投票することができるようになりました。

この期日前投票の効果は認められていて、投票率の低下も緩やかになり、投票数に占める期日前投票の票数の割合は年々高まっています。

平成24年3月 ― 5年前になりますが ― の定例議会の一般質問において、期日前投票の簡素化と題して質問をさせていただきました。当時、期日前投票所の中で宣誓書に必要事項を記入しなくてはならないことに、特に高齢者の方より困ってしまう、戸惑ってしまってわからなくなるとの声をいただいていた。そこから、他の自治体でも導入されていた投票入場券の裏に宣誓書の様式を印刷する方法を本市でも活用していただくように提案いたしました。

その後、この入場券の裏に宣誓書を印刷する方法を導入していただき、期日前投票所での受け付け作業の簡素化につながったと思います。また、多くの期日前投票に行かれた方から、家で宣誓書を書いていけばよいからとても楽になったとの声もいただきました。

また、この期日前投票の簡素化の質問の中で、投票入場券の裏に宣誓書を印刷する方法を導入することによる職員の削減で、佐織・八開地域の方々のために佐織支所と本庁の2カ所で期日前投票を行えるようにとの提案もしました。当時の総務部長からは、1つの課題という捉え方も選管としてもしているので、今後の状況を見た中で検討課題という形で進めてまいりたいとの答弁がありました。

そこで、小項目1点目の質問です。

本市における期日前投票の動向について、佐屋地区、立田地区、八開地区、佐織地区の4地区ごとにお伺いします。また、期日前投票における入場券の裏に宣誓書を印刷することにより職員の配置の削減ができたのかお伺いします。また、平成24年以降、期日前投票所を2カ所にするという課題をどう捉えて検討されてきたのかお伺いします。

次に、本年10月に行われました衆議院選挙終了後に多くの市民の方から、期日前投票所をもう一カ所ふやしてほしい、八開・佐織地区にも期日前投票所をつくってほしいとの声がありました。

また、今回の衆議院選挙では、先ほど来、話もありましたが、投票日当日に台風による風雨の影響が一番大きくなるという予測がされました。不測の事態ではあったと思いますが、多くの市民の方が前日の土曜日の期日前投票を選択されました。土曜日の期日前投票に行かれた方からは、かなりの人が殺到して、1時間近くの待ち時間を聞き、帰った人もいる。高齢者では長時間立ったままでは待ってられないとの声を聞きました。せっかく投票日当日、台風のために投票を棄権しないため期日前投票に来た方が投票できないというのは残念でなりません。

そこで、小項目2点目の質問です。

本年10月に行われた衆議院選挙投票日前日の土曜日の期日前投票所に関して、選管としてどのように事態を把握していたのか。前日の段階で予測はできなかったのか。総括として、次のように生かしていくのかお伺いします。

次です。

昨年夏に島根県浜田市が全国のモデルケースになればと10人乗りのワゴン車を利用した移動期日前投票所を導入しました。

ちょっと資料を映していただけますか。

島根県浜田市が導入したワゴン車と同じものです。手前にあるテーブルは受け付け作業をするためのものです。

次の資料を映してください。

ワゴン車内部の平面図です。

運転席と2列目の座席の間に投票用紙の記載台を設置、有権者は2列目の座席に座って投票用紙に記入し、乗降口付近に用意された投票箱に入れる。投票管理者と投票立会人の計3人は、車内全体を見渡せる最後部の座席に座ります。投票の受付は、ワゴン車の脇に設置するキャンブ用テーブル、市の担当職員は本人確認をし、電話で市選管事務局と二重投票の有無を確認後に投票用紙を交付します。

総務省の調べでは、今回の衆議院選挙公示翌日から5日間で、期日前投票は前回より52%ふえ、過去最高の410万人を突破したと報じました。その理由として、去年の参議院選挙から、商業施設など人が集まりやすい場所に期日前投票所を設置することが認められたこともありま

す。それと同時に移動期日前投票所を導入する自治体もふえました。

高齢化の進む本市においても、少しでも身近な場所に投票所があれば期日前投票に行くという方はあると思います。

そこで、小項目3点目の質問です。

期日前投票所を考える上で、近年各地で取り入れられている移動期日前投票所に関してどのような考えをお持ちか伺います。

次に大項目の2点目、かわまちづくり支援制度に移ります。

先回の9月議会最終日の全員協議会の折、産業建設部長より、木曾三川を活用したより魅力あるまちづくりに向けて国土交通省木曾川下流河川事務所とともに進めていく旨の報告がありました。

市のホームページでは、豊かな自然と先人が残した歴史文化と市の特色を紹介していますが、まさにその言葉を実現させるのが今回のかわまちづくり支援制度の活用だと思います。

豊かな自然といえば、立田・八開地域になるかと思いますが。中でも木曾三川である木曾川流域は、本市にとって自然と歴史が共存する大切な資源であり、今回の事業により立田・八開地域の魅力が広く多くの地域に発進され、愛西市に訪れていただける機会がふえることを願います。

折しも本年、2017年は、木曾三川分流工事着工、1887年、明治20年になるそうですが、そこから130年目の節目になるそうです。木曾三川分流工事といえば、愛西市にもなじみのあるオランダ人技師のヨハニス・デ・レーケです。船頭平河川公園にある銅像をごらんになった方も多いいと思います。木曾三川分流というと、現在の木曾、長良、揖斐川のみをイメージしてし

まいますが、本市においては、佐屋川が廃川、人工的に廃止された河川になったという影響も郷土史として重要です。

130年前に着工されたデ・レーケによる木曾三川分流工事によって変わったのは、木曾、長良、揖斐川の流路、川の流れる道だけではありませんでした。人々の生活、物流にも大きな影響がありました。その一つが水上輸送手段を確保するためにつくられた船頭平閘門です。2000年（平成12年）に国の有形登録文化財に指定されています。着工されたころは桑名と佐屋などを結ぶ物流路として利用されており、多くの船舶が船頭平閘門を通過していました。また、東海大橋、立田・長良川大橋などができる前は、渡し船が各河川を往来していました。現在、愛西市観光協会が木曾川観光船として利用している船は、2011年（平成23年）まで葛木の渡しに使用されていた船です。

このデ・レーケによる木曾三川分流工事で愛西市付近の木曾川には、船頭平閘門、背割堤、木曾川と長良川の間のできかたの堤防です。あとケレップ水制、ワンドといったような地形が形成されました。これらの地形については、また後でかわまちづくり支援制度の計画の中で紹介をします。この130年という時を経て、今、この木曾三川に残る景観、歴史、文化などの河川が有する地域の魅力という資源を生かすものが、かわまちづくり支援制度になると思います。

また、この支援制度を有効に生かすためには、地域の皆さんの力が必要です。とりわけ立田・八開地域の地元の皆さんの協力は欠かせません。このかわまちづくり支援制度によって立田・八開地域の魅力が大きく再発進されるはずですよ。

そこで、小項目1点目の質問です。

今回、木曾川下流河川事務所とともにかわまちづくり支援制度を利用して、木曾三川を活用したより魅力あるまちづくりに乗り出したのはなぜか、その経緯とかわまちづくり支援制度の概要、市としてどのような成果を目標としているのかお伺いします。

次に、去る9月27日、平成29年度第1回愛西市木曾三川ミズベリング協議会が行われました。このかわまちづくり支援制度を利用した木曾三川を活用したより魅力あるまちづくりについて、具体的に進めていくための協議会であると理解をします。

私も、あいさいガイドボランティアの会の一員として傍聴をさせていただきました。第1回の協議会の中で、木曾三川を活用したより魅力あるまちづくりについての計画を少し紹介します。

資料を映してください。お手元にもある資料ではありません。

全国的にはインフラそのものが地域固有の観光資源として注目をされ、インフラツーリズムと呼ばれる観光ツアーも実施をされています。愛西市観光協会による木曾川、長良川を周遊し、かつ歴史的土木構造物である船頭平閘門を観光船で見学できる木曾川観光船の運航はインフラツアーと呼べるでしょう。

また、デ・レーケによる木曾三川分流工事でできた地形の中に、ケレップ水制というものがあります。

ちょっと資料を映してください。少し見にくいかもしれませんが、お手元の資料で確認でき

るかと思えます。

堤防から直角に伸びる構造物が幾つか見えると思えます。これは、防災上、川の流れを中央に集めて制御し、堤防にかかる水圧を軽減するため、岸から川に対して直角に築いた構造物、石垣や木ぐいなどです。

愛西市周辺の木曾川には、新旧約111基のケレップ水制が見られ、これほど多く見られるのは全国的に珍しいため、当地は2000年（平成12年）に土木学会の選奨土木遺産に指定されています。

もう一つ、先ほど言葉だけで過ぎてしまいましたが、ワンドという地形が見られます。写真の黄色く塗られた部分です。このワンドという部分は、ケレップ水制によってせきとめられた土砂が堆積し、湾のような形状となった地形で、いろいろな植物の集団が育ち、多様な生物のすみかとなっています。

こうしたケレップ水制などの地形は、木曾川観光船からも見ることはできますが、木曾川は潮の干満の影響を受けるため、干潮時と満潮時とでは違った風景となります。

こうした豊かな自然地帯を散策できる、あるいは市の観光協会では毎年、葛木港周辺で木曾川自然観察と地びき網大会を漁業体験として実施しています。

このようなエコツーリズムを進めるのもかわまちづくりの計画の一つです。

資料を映してください。

文字が小さいので見にくいと思いますが、赤い四角はハード整備の箇所で、船着き場の整備や散策路の整備などになります。

そこで、小項目の2点目の質問です。

既にミズベリング協議会は第2回、第3回と回を重ねていると思いますが、その内容と課題、その後の計画の進行、制度への登録、計画の実施についてお伺いします。

以上で、総括質問を終わります。御答弁をよろしくお願いします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、私から期日前投票所の動向につきまして御答弁させていただきます。

まず、4地区の期日前投票の動向につきましては、平成29年10月の衆議院選挙の期日前投票者数で、佐屋地区が5,860名、立田地区が1,049名、八開地区が416名、佐織地区が2,185名となっております。

次に、職員の削減につきましては、宣誓書を入場券の裏に印刷をし、期日前投票システムの導入や臨時職員を増員したこともございまして、それまで市職員で対応していた人数が8人から2人となっております。

続きまして、期日前投票所の増設につきましては、平成27年3月議会及び平成28年9月議会でも答弁をさせていただいておりますが、選挙管理委員会が期日前投票所の統合を行ったのは、市民から数多くの厳しい御意見をいただき、そういったことを契機といたしまして、愛西市としてどうあるべきかを投票区割りを含めまして投票所の設備、面積を考慮するとともに、県内他市の状況とも比較をいたしまして選挙管理委員会で慎重に協議をした結果、期日前投票所は

4カ所から1カ所に決定をしたものでございます。

しかしながら、住民の意識が年々変わっていくのも承知しておりますので、選挙管理委員会として現状にあくまで固執するものではございませんが、選挙においては公正を期するため、法令にのっとり適切に事務処理を行わなければなりません。移動の投票所を設ける場合でも同じでございますが、投票管理者や立会人になっていただく方の確保、職員の体制、管理執行上の問題点等々、クリアしなくてはならない事項が数多くございます。また、投票所をふやせば投票率が上がるというものではないと考えておりますので、現時点では増設は考えておりません。

続きまして、投票日前日の土曜日の期日前投票所に関して、選管としてどのように事態を把握していたのかといった御質問につきましては、今回のように投票日に台風が重なったことは今までに例がございません。全国でもほとんどの期日前投票所で土曜日は混雑をした状況だと聞いております。愛西市でも今回の衆議院選挙では、土曜日までの期日前投票者数を前回と比較いたしましたとしても多いと認識しておりまして、土曜日には宣誓書の記載場所や記載台の数をふやすなどして対応しておりますが、投票に見えた方が特定の時間帯に集中をいたしまして、ここまでの投票者の数になることは予想できませんでした。なお、長時間立っているのがつらい方などには椅子を御用意するなどして、極力投票に来た方に負担をかけないようにいたしておりますが、結果として待ち時間が長くなってしまったことは、やはり今後の課題といたしまして、また同じような状況になった場合に、このようなことがないよう受付や記載台の台数、また配置を見直し、対応を考えてまいります。

続きまして、移動期日前投票所も選択肢の中に入れるべきだといった御質問でございます。

これにつきましては、移動期日前投票所のこれまでの事例につきまして、山間部にある当日の投票所までが離れているところや、また過疎化による小規模の投票区などで投票者数が少ないため対応できるものでございまして、投票者数が増えると、やはり名簿対照や二重投票の確認事項に負担がかかるといったこともございます。こういった状況も鑑み、愛西市の実情には適合しないのではないかと、現在のところ、移動期日前投票所を導入する考えはございません。以上でございます。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

私のほうからは、かわまちづくり支援制度について御回答をさせていただきます。

まず経緯でございますが、かわまちづくり支援制度を活用し、新たな観光事業を検討するため、木曾川の水辺空間の適正かつ公平な利用を確保し、市民の憩いの場、観光船による観光客の集客やにぎわいの場を創出することを目的に協議会を設立し、木曾川下流河川事務所とも連携しながら、船着き場など、主にハード面での河川管理者による支援を受け、観光資源を活用した水辺整備に取り組むことになったものでございます。

次に、概要でございますが、景観、歴史、文化並びに観光基盤などの地域が持つ資源や地域の創意に富んだ知恵を生かし、市町村及び地元住民と河川管理者の連携のもと、実現性の高い水辺の整備・利用にかかわる取り組みに対し、かわまちづくり計画が登録されますと、河川管

理者によるハード・ソフト面の支援が可能になるというものでございます。このかわまちづくり計画を作成していくためには、市を主体とした協議会の設立が必要とのため、愛西市木曾三川ミズベリング協議会を9月27日に設立いたしました。

次に、成果の目標といたしましては、既存の地域資源をつなげる観光ルートを設定することにより舟運の活性化を図り、さらなる観光振興につなげるなど、観光客の集客やにぎわいの場を創出することを目標としております。

次に、ミズベリング協議会について御回答をさせていただきます。

ミズベリング協議会では委員の皆様の意見をまとめ、ハード整備を踏まえたソフト施策のアイデアなどを整理し、かわまちづくり計画を策定いたしました。

現在の課題といたしましては、ケレップ水制群の水制間で陸地化・樹林化が進み、ワンド環境が悪化し、本来の姿が見られなくなっていること、観光船運航に使用できる船着き場が葛木港の1カ所のみで、運航に3時間かかるため、1日1便の運航で利用客をふやすことができないなどの課題があると考えております。

かわまちづくり計画の登録につきましては、12月に計画書の申請を行い、3月に承認されましたら、平成31年度から平成35年度までの5年間でかわまちづくり支援制度を活用し整備を進めていくものでございます。

また、登録がされてからも年1回程度の協議会を開催し、整備計画の見直しや検討を行っていきますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

#### ○5番（竹村仁司君）

それぞれ答弁をいただきありがとうございます。

順次、数点にわたり再質問させていただきます。

初めに、期日前投票所の関係ですが、さきの衆議院選挙の期日前投票者数を見ると、期日前投票所から近い佐屋・立田地域が多く、期日前投票所から遠い八開・佐織地区が少ないというのは数字を見ればわかります。また、平成26年の衆議院選挙から比べると、期日前投票者数は各地域ともふえています。特に八開・佐織地区においては2倍にふえております。このことから期日前投票に対する関心度は高く、八開・佐織地区に期日前投票所があってもおかしくないと考えます。

宣誓書を入場券の裏に印刷したことなどにより、期日前投票所につく市の職員数は8名から2名と6名の削減ができたという御回答をいただきました。人力的には、1カ所期日前投票所を増設することも可能かと思えます。

答弁の中で、投票所をふやせば投票率が上がるというものではないとの回答がありました。市として投票率をどう捉えているのか、投票率が高いというのは市民の政治参加に対する意識が高いということにつながるとは思いますが、どのように投票率の向上につなげていくのかお伺いします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

市といたしまして投票率をどう捉えているか、またどのように投票率の向上につなげていく

のかといった御質問でございますが、投票率が高ければ、市民が選挙に対しまして意識、関心が高いと考えております。選挙管理委員会といたしましても、今後も投票率向上のために、選挙のさらなる周知・啓発や投票所の環境の改善に努めてまいります。以上でございます。

#### ○5番（竹村仁司君）

選挙の周知・啓発は当然の務めであると思いますが、それだけで投票率が上がるというのは考えにくいので、新たに18歳以上の選挙権も認められたわけですので、若者の選挙行動など多様な考え、先進地の事例など、新しい感覚を取り入れてほしいと思います。

また、先回の衆議院選挙前日の土曜日の期日前投票所に関しては、ある程度は想定していたものの、実際はその想定を超えていたということで、このときに不便を感じられた方が次の選挙の期日前投票を棄権しないような配慮をお願いしたいと思います。

総務省では国政選挙における移動支援、先般もちょっと話がありましたけど、車などで投票所に行けない方のために、そういった移動支援、例えば巡回バスの運行や無料乗車券の発行などに要する経費、また移動投票所の取り組みに要する経費について、国費で措置することを法律上明確にしています。また、地方選挙における移動支援に要する経費についても、平成28年度から特別交付税が設けられました。

そこで、昨年行われた参議院選挙で開設された本市の期日前投票所の運営にかかった費用、人件費なども含めお伺いします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

期日前投票所の費用につきましては、投票事務従事者や立会人などの人件費、またシステム関係などの投票所運営に係ります事務事業を含めると、およそ230万円ぐらいになるかと考えております。以上です。

#### ○5番（竹村仁司君）

期日前投票所を開設するのにおおよそ230万円ぐらいの経費がかかるということでした。

平成29年3月に総務省では、投票環境向上に向けた取り組み事例集というものをまとめています。先ほど移動期日前投票所で紹介した島根県浜田市も事例として挙げられています。

浜田市では平成28年4月の公職選挙法の一部改正を踏まえ、有権者の投票機会の確保や投票環境の向上のための方策を検討する中で移動期日前投票所を立案し、実施することに至ったことが述べられています。

移動期日前投票所の経費としては、燃料費が約5,000円、車両の選挙啓発用マグネット板などが約8万5,000円、記載台作成費が約9万7,000円、人件費が投票管理者及び投票立会人合わせて約3万円掛ける3日、通信費が約3万3,000円、電話レンタル料が約1万5,000円、雑費が約2,000円の合計約32万7,000円程度となっています。

浜田市では、3日間、移動期日前投票所を運行させました。この費用の経費は全額、選挙執行経費基準法に基づき国費により措置されました。

先ほどの答弁では、移動期日前投票所は愛西市の実情に合わないとのことでした。確かに愛西市は山間部でもありませんので、いきなりこういう移動期日前投票所というのは合わない話

と聞こえるかもしれませんが。しかし、過疎化による小規模の投票区などの可能性は否定できませんし、いずれはこうした支援も必要となるのではないかと思います。

私が言いたいのは、行政がどこまで有権者のことを考えていくのかということ、投票という権利を有した方たちです。投票所に来られない人は知らない、投票所が遠くても仕方がない、そうした来られない人、遠い人を見捨てないでどうやって救い上げていくのか。迎えに行っても投票させてあげたい、そういう思いから移動期日前投票所につながりました。

愛西市には愛西市の投票環境における問題点があるはずですが。総務省では投票環境の向上に向けた取り組みを支援しています。本市における投票環境の向上について、課題と成果をお伺いします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、投票環境の向上についての課題と成果につきましてお答えさせていただきます。

投票所によっては施設が大きくないため投票場所の面積が十分にとれず、また一度にたくさんの方が投票にお見えになると大変待ち時間が長くなるのが従来ございました。

そういった課題を少しでも解消するために、投票管理システム等を導入いたしましてスムーズな受け付け体制を整えたことにより、現在ではそのような話も聞かなくなっておる状況でございます。こういったことを考えますと、成果としては上がっているというふうな判断を下しておる状況でございます。以上です。

#### ○5番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

常に問題意識を持って、今答弁いただいたように問題の解決に努めていただきたいと思います。

引き続き、期日前投票所のあり方についても1カ所でいいのか、2カ所要るのか、課題として解決し、成果を残していただくことをお願いします。

それでは、かわまちづくり支援制度に移ります。

概要と市の目標を答弁いただきました。

かわまちづくりとは、河川空間とまちの空間の融合が図られた良好な空間形成を目指す取り組みと考えます。私は、かわまちづくりの「かわ」は木曾川、「まち」は立田・八開地域になるのではないかと思います。このかわまちづくり支援制度を利用して、立田・八開地域がさらに魅力あるまちとして愛西市の活性化につながる大きな役割を担っていると考えます。

そこで、かわまちづくり計画が登録されると、河川管理者によるハード・ソフト面の支援が可能になると思いますが、具体的にハード・ソフトそれぞれにどのような支援を計画されているのかお伺いします。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

支援の計画でございますが、このかわまちづくり計画の中で河川管理者が行う整備といたしましては、主に船着き場の新設3カ所と葛木港上流部の木曾川右岸でのケレップ水制群周辺の湿地の再生、それに伴う園路、散策路など基盤整備の支援が考えられます。以上でございます。

○5番（竹村仁司君）

国土交通省が行う整備が基盤となり、第3回のミズベリング協議会で計画書が作成されたと思います。

もう一度最後の資料を映してください。

先ほどの答弁でありましたように、船着き場が新たに3カ所新設をされ、葛木港を入れて4カ所の船着き場が整備されることとなります。

現在の木曾川観光船は1そうのみで、あいさいガイドボランティアの会の限られたメンバーがボランティアで運航に携わっています。実際、数カ所の船着き場にコースを変えて運航しようと思うと、明らかに人手が足りないのと、観光船自体も足りないのではないかと考えますが、この点、どのような議論がされているのかお伺いします。

○産業建設部長（恒川美広君）

コースの議論ということでございますけれども、観光船事業を観光協会にお願いしている中で、人材の確保、育成についてもお願いしているところでございます。観光船につきましても1そうでは足りないのではとの御意見もございますが、目的別に運航ルートを設定し、短い時間で運航できるコースや対岸での散策ルートなども検討し、利便性やコースの充実を図っていきたいと考えております。

○5番（竹村仁司君）

実際、観光船事業に携わっているのは観光協会かもしれませんが、今回のかわまちづくり支援制度を使つての事業は、木曾川を有する愛西市でなければできない事業です。その地の利を生かしてまちづくりをしていこうとするとき、市の行政が先頭に立って動かずして観光協会任せでは難しいのではないかと思います。愛西市独自の観光整備のできるチャンスですので、官民が一体となった取り組みができるよう道筋をつけていただくことをお願いします。

もう一つ、これはかわまちづくり支援制度と直接には関連がないかもしれませんが、間接的には、立田・八開地域の魅力あるまちづくりにかかわるものなのでつながるはずですが、それは何かというと、愛西市の西の端、木曾川左岸堤防沿いを南北に通る広域農道などをあいさいレンコン街道としたことです。案内チラシが愛西市観光協会などで配付されており、愛西市内で味わうことのできるレンコンの特産品、ハスの花を見る名所などが紹介されています。あいさいレンコン街道は愛西市観光協会が愛知県の食と花の街道認定事業、いいともあいち食の街道事業に申請するもので、認定されれば尾張地方で初となります。

そこで、このあいさいレンコン街道に対する市の対応をお伺いします。

○産業建設部長（恒川美広君）

市といたしましても、観光協会や立田ふれあいの里運営連絡協議会や協賛団体ともタイアップし、愛西市のレンコンのPRにつなげていきたいと考えております。

○5番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

このあいさいレンコン街道が認定されれば、道の駅立田ふれあいの里との連携、立田大橋か

らの人の流れ、東海大橋からの人の流れ、また食と花の街道認定事業となれば、道の駅以外にも食の拠点が街道の中間から東海大橋寄りにあるとよいのではないのでしょうか。また、ハスの花の咲いていない時期をどう考えるのか、今後のPR方法をお伺いします。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

現在の観光拠点としては道の駅を中心に考えております。ハスの花が咲いていない時期にも楽しんでいただけるようレンコン掘り体験も開催しております。また、レンコン料理の提供や加工品の販売、レンコン料理コンテストなど、道の駅や参加団体などでも活動がされております。あいさいレンコン街道の登録がされますと、県のホームページや市のホームページなどのPRがされることにより、食と花の街道として観光客の集客にもつなげていきたいと考えております。

#### ○5番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

ぜひ、あいさいレンコン街道もかわまちづくり支援制度を利用した木曾三川を活用したより魅力あるまちづくりの一部と考えていただき、立田大橋から東海大橋までリンクする観光の輪をつくり上げていただきたいと思います。

最後に、市長にお伺いをします。

本市の有権者の皆さんに可能な限り投票の機会を与えていくのが行政の務めではないかと思っております。その点からも国は移動支援を促していると思っております。

期日前投票所の増設に関して、市長の見解を求めます。

また、魅力あるまちづくりを進めるためのかわまちづくり支援制度ですが、市として予算を組んで進むべき点もあると思っております。特に観光協会を含む河川流域事業に関係する団体に対しては、マンパワーを出していただかなくてはなりません。ボランティアだけでは成り立たないことも多いでしょう。せっかくの河川整備が整備だけに終わらぬよう、市長のお考えをお伺いします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、答弁をさせていただきます。

まず最初に、投票率の件について御答弁をさせていただきます。

本年10月22日に執行されました衆議院総選挙におきましては、愛西市の投票率は全体で54.05%、投票者数は2万8,844名の方に投票をいただきました。そして、それ以前の衆議院選挙、平成26年12月14日執行の衆議院総選挙におきましては、投票率は54.07%で、投票者数は2万8,478名の方が投票をしていただいたということでございます。

それに比べまして期日前投票につきましては、先ほど来お話がございましたが、平成29年、先日行われました総選挙におきましては、17.82%の方が期日前投票を行っていただいたと。そして、その前の平成26年12月14日の期日前投票につきましては、9.23%の方が期日前投票を御利用されたということでございます。

やはり我々選挙を受ける身といたしましては、一人でも多くの方々に投票をしていただきた

いというふうに思っております。そういった意味では過去の投票結果、投票率等、また期日前投票等、公職選挙法が改正される状況などを選挙管理委員会ではしっかりと協議をしていただいて、より多くの方々が投票をしていただいて、一人でも多く投票していただく投票率が上がるような工夫をしていただきたいというふうに思いますし、我々自身も一人でも多くの方に投票に行っていただけるためにはどのようなことをしていかなければならないのかということを考えなければならぬというふうに思っております。

私自身もそうでございますが、議員各位におかれましては、その辺をしっかりと考えていただくことも必要ではないかなあというふうにも思っておりますし、改めて選挙管理委員会に対しましてもしっかりと検討していただくように私からも要請をしたいというふうに思っております。

あと、かわまちづくり支援制度につきましては、国を初め関係機関からこのような制度があるので、自然豊かな木曾三川を有する愛西市で有効的に活用してこの制度を生かしてほしいというお話もございまして、現在、関係機関とともに計画策定を進めております。

先ほどお話がございましたけれども、ハード整備のみで終わってはならないというふうに私どもも考えておりますので、ソフト・ハード両面がうまく連動をして、この愛西市の自然をより多くの方々に知っていただいて、できれば愛西市にお越しただいて1日楽しんでいただけるような運営がしていきたいというふうに思っております。

先ほど竹村議員からもお話がございましたが、人材的に大変厳しいところもございまして、新たにガイドボランティア等、またこういった事業にかかわっていただける方をいかに育成していくのかということも今後考えていかなければならないというふうに思います。

本当に木曾三川は自然豊かで珍しい野鳥等も来る地域でございまして、これからの地域、本当に多くの方々が、立田・八開地区ではカメラを持った方がたくさんお見えになるシーズンでもございまして、やはりそういった部分も有効に活用しながら、関係機関と連携しながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、皆様方の御理解をいただきたいというふうに思っております。以上でございます。

**○5番（竹村仁司君）**

ありがとうございました。

**○議長（大島一郎君）**

5番議員の質問を終わります。

これにて一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大島一郎君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は12月11日午前10時より再開しますので、よろしく申し上げます。

本日はこれにて散会といたします。

午後3時14分 散会